

平成26年度事業報告書

平成27年5月

学校法人 藤田学院

鳥取短期大学

認定こども園

鳥取短期大学附属幼稚園

鳥取短期大学附属保育園

目次

I. 法人の概要

(1) 建学の精神、教育・運営の基本	-----3
(2) 法人の沿革	-----6
(3) 設置している各学校・学科等の入学定員、学生数の状況	-----7
(4) 役員・評議員・教職員の概要	-----8
(5) 法人としての主な事業内容	-----9

II. 事業の概要

鳥取短期大学

(1) 教育の充実	-----11
(2) 地域貢献の推進	-----15
(3) 事務部門および附属部門の状況	-----18
(4) 財務の状況	-----22
(5) 同窓会活動の推進	-----23

認定こども園 鳥取短期大学附属幼稚園・鳥取短期大学附属保育園

(1) 組織・体制づくりに向けた取組	-----24
(2) 少子化の中での定員の確保	-----24
(3) 園内研修の充実と教員の指導力向上	-----24
(4) 学校評価の充実	-----24
(5) 危機管理に向けた保育安全マニュアルの策定	-----24
(6) 研究活動の充実	-----25

III. 財務の概要

(1) 資金収支計算書	-----26
(2) 消費収支計算書	-----27
(3) 貸借対照表	-----28
(4) 補足資料	-----29

I. 法人の概要

(1) 建学の精神、教育・運営の基本

鳥取短期大学は、昭和46年4月に鳥取女子短期大学として創設され、「地域の発展に貢献する人材を育成すること」を建学の精神に掲げ、教育に取り組んできています。平成13年4月には、地元の要請と時代の変化に対応すべく、男女共学に移行しました。

平成23年の創立40周年を機に、構内の教育環境の整備に取り組み、「とりたんプラザ」「文化系・体育系クラブハウス」「シグナスホール」の建設に続き、「視聴覚教室」の設置、「アトリエ」「A館教室」の改修を平成25年度までに行い、さらに平成26年度には鳥取看護大学の建設に伴い本学と看護大学の学生が居住する「シグナス寮」を学外に設置、そして構内には「給食管理実習棟」を完成させました。いずれも最新の器材による充実した設備が整えられており、給食管理実習棟では授業はもちろんのこと各種コンクールや研修会などの様々な機会に活用できます。

本学では、鳥取県立保育専門学院の廃止に伴う鳥取県からの幼児教育保育学科定員増の要請に対応するため、全学的視点から各学科・専攻の入学定員の見直しを行いました。その結果、総定員は変更せず、幼児教育保育学科の25名増員分を他学科・専攻で減員することとしました。これにより平成26年度の入学定員は、国際文化交流学科40名、生活学科情報・経営専攻35名、生活学科住居・デザイン専攻30名、生活学科食物栄養専攻50名、幼児教育保育学科145名の計300名とし、各学科・専攻ではあらためてそれぞれの分野の専門性を伸ばし、地域社会に貢献する人材の育成をめざすことを申合せました。

鳥取短期大学の現在の設置学科・専攻は上記の本科のほか、1年課程・2年課程の専攻科を設置しています。このうち国際文化専攻（2年課程）と食物栄養専攻（1年課程）は、(独)大学評価・学位授与機構の認定専攻科となっており、毎年複数の修了生が学士の学位を取得しています（食物栄養専攻は修了後4年制大学・放送大学などで単位取得が必要です）。福祉専攻（1年課程）では、本科で取得した保育士資格をもとに介護福祉士資格が得られ、毎年多くの有資格者を輩出しています。

本学では、期待される人材を育てるために、各学科・専攻の専門知識、技術とあわせ、豊かな教養と実際生活に必要な能力を修得させ、もって学生が自らの人格を培うことを援助するよう、学則に定めています。さらに、この精神を具現化させるため、「目指す学生像」および「3つの基本理念」を掲げて教育を展開しています。

「本学が目指す学生像」

- ・意見を聞くと共に自分の意見をしっかり言える学生
- ・マナーを守り、他の人を思いやる学生
- ・主体的に行動できる学生

これらの学生像は、人との関わりが不得手な若者が増加する現在の社会において最も求められる、「協調性」「コミュニケーション力」「主体性」「実践力」を重視して設定されています。本学では、各学科・専攻の専門教育、教養教育、および課外活動等、すべての教育活動をとおして、教職員が一丸となって学生を目指す学生像へと育てていくことをモットーとしています。

「3つの基本理念」(教育・運営の基本)

・一人ひとりの学生の顔のみえる大学
言い換えれば、一人として忘れられた学生のいない大学です。

・夢の実現を図る大学
夢を模索し、その実現のための「力」を培い、就職、進学、あるいは他の社会活動によってそれを実現するよう徹底して支援します。

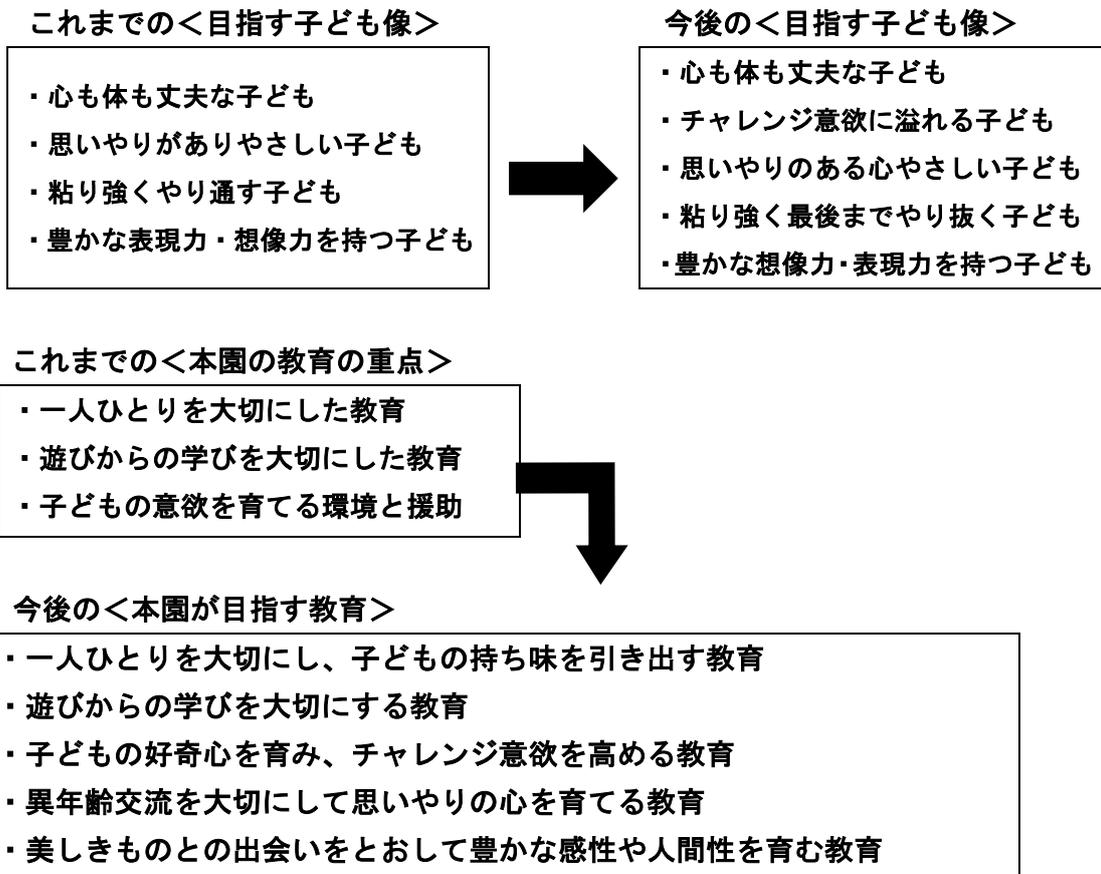
・地域と共に歩む大学
学生のキャンパスは大学自体および地域であり、夢を実現させる場は地域社会です。そして、本学は地域の方々との連携、支援を大切にします。

以上のおり、本学では建学の精神を「目指す学生像」として、そのための教育方針を「教育・運営の基本理念」に具体化させて受け継ぎ、そして各学科・専攻ごとに「教育目的・教育目標」、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を定め、「地域とともに」をキーワードとしながら、時代と社会のニーズに対応した教育に努めています。

【認定こども園 鳥取短期大学附属幼稚園・鳥取短期大学附属保育園】

本園は、大学と同じく昭和 46 年 4 月に鳥取女子短期大学附属幼稚園として創設されました。平成 23 年 4 月から、鳥取県初の認定こども園（幼稚園型）となり、平成 24 年 4 月には「幼保連携型」に変更しました。平成 27 年度からは、子ども・子育て支援新制度のもとで、0 歳～5 歳児に対して教育と保育を一体的に行う新たな幼保連携型の認定こども園としてスタートします。

このような大きな変化は、本園にとっては、恵まれた環境を活かしながら創意工夫した教育・保育を打ち立てていく好機となります。そこで、本園の教育・保育の根幹となる**<目指す子ども像>**と**<本園が目指す教育>**を、子どもたちの未来を見据えて新たに設定し直しました。



平成 27 年度は、この**<目指す子ども像>**、**<本園が目指す教育>**をベースに全体計画を作成します。

(2) 法人の沿革

昭和 46 年 3 月	鳥取女子短期大学設置の認可をうける。英語科・家政科・幼児教育科をおく。教育職員免許状取得の正規の課程の認可をうける。
昭和 47 年 12 月	栄養士養成施設として指定をうける。
昭和 48 年 1 月	英語科・家政科・幼児教育科を英語学科・家政学科・幼児教育学科に改称し、家政学科を家政専攻・食物栄養専攻の二専攻とする。
昭和 48 年 2 月	保母養成校として指定をうける。
昭和 48 年 10 月	図書館司書講習認定校として指定をうける。
昭和 52 年 1 月	専攻科(英語専攻・家政学専攻・幼児教育学専攻)を設置する。
昭和 54 年 3 月	家政学科家政専攻を家政学科生活科学専攻と改称する。
昭和 63 年 3 月	介護福祉士養成施設として指定をうける。
平成 3 年 3 月	専攻科幼児教育学専攻を福祉専攻と改称する。
平成 3 年 11 月	英語学科・家政学科を、英語英文学科・生活学科に改称する。
平成 3 年 12 月	英語英文学科の入学定員を 50 名から 70 名、生活学科生活科学専攻の入学定員を 50 名から 80 名、平成 11 年度までの期間付定員増の認可をうける。
平成 4 年 3 月	学校法人鳥取女子短期大学から学校法人藤田学院へ法人名を変更(平成 4 年 4 月から)することについての認可をうける。
平成 4 年 4 月	専攻科福祉専攻について、学位授与機構の認可をうける。
平成 5 年 12 月	日本文化学科設置の認可をうけ、平成 6 年 4 月より、日本文化学科をおく。
平成 8 年 1 月	2 年課程の専攻科日本文化専攻を設置し、学位授与機構の認可をうける。
平成 8 年 12 月	専攻科生活科学専攻を設置する。(旧家政学専攻)
平成 9 年 12 月	専攻科食物栄養専攻を設置し、学位授与機構の認可をうける。
平成 11 年 7 月	生活学科生活科学専攻を生活経済専攻と住居・デザイン専攻に分離する。
平成 11 年 12 月	国際文化交流学科の認可をうけ、平成 12 年 4 月より国際文化交流学科をおく。
平成 12 年 9 月	鳥取女子短期大学を男女共学とし、大学名称を変更する認可をうけ、平成 13 年 4 月より鳥取短期大学に名称変更する。
平成 13 年 12 月	専攻科生活科学専攻を廃止し、住居専攻を設置する。
平成 14 年 12 月	専攻科国際文化専攻、専攻科経営情報専攻を設置する。
平成 15 年 3 月	専攻科国際文化専攻について、大学評価・学位授与機構の認可をうける。
平成 15 年 4 月	専攻科国際文化専攻(2 年制)、専攻科経営情報専攻を設置する。
平成 17 年 4 月	生活学科生活経済専攻を生活学科情報・経営専攻と改称する。
平成 18 年 3 月	(財)短期大学基準協会より「第三者評価」で「適格」と認定される。

平成 18 年 4 月	幼児教育学科を幼児教育保育学科と改称する。 国際文化交流学科の入学定員を 70 名から 50 名、幼児教育保育学科の入学定員を 100 名から 120 名に変更する。
平成 21 年 4 月	専攻科福祉専攻について、大学評価・学位授与機構の認定を取り下げる。
平成 22 年 4 月	専攻科住居専攻を専攻科住居・デザイン専攻と改称する。 学校法人鳥取短期大学附属幼稚園を合併する。
平成 23 年 4 月	認定こども園として鳥取短期大学附属保育園（幼稚園型）を設置する。
平成 24 年 3 月	認定こども園として鳥取短期大学附属保育園（幼保連携型）に変更する。
平成 25 年 3 月	(財)短期大学基準協会より「第三者評価」で「適格」と認定される。
平成 26 年 4 月	国際文化交流学科の入学定員を 50 名から 40 名、生活学科情報・経営専攻の入学定員を 40 名から 35 名、生活学科住居・デザイン専攻の入学定員を 40 名から 30 名に、幼児教育保育学科の入学定員を 120 名から 145 名に変更する。
平成 26 年 10 月	鳥取看護大学の設置認可が下りる。
平成 27 年 4 月	鳥取看護大学看護学部看護学科（入学定員 80 名）が開学する。

(3) 設置している各学校・学科等の入学定員、学生数の状況

平成 26 年 5 月 1 日現在

		学生定員		在学生数		
		入学定員	収容定員	1 年	2 年	計
鳥取短期大学						
学科	国際文化交流学科	40	90	28	45	73
	生活学科 情報・経営専攻	35	75	34	40	74
	住居・デザイン専攻	30	70	21	24	45
	食物栄養専攻	50	100	50	43	93
	幼児教育保育学科	145	265	149	138	287
計		300	600	282	290	572
専攻科	国際文化専攻	10	20	0	3	3
	経営情報専攻	5	5	0	—	0
	住居・デザイン専攻	10	10	1	—	1
	食物栄養専攻	10	10	1	—	1
	福祉専攻	20	20	9	—	9
計		55	65	11	3	14
総合計		355	665	293	293	586

認定こども園 鳥取短期大学附属幼稚園		144		117
認定こども園 鳥取短期大学附属保育園		36		30
総合計		180		147

(4) 役員・評議員・教職員の概要

1) 役員（理事・監事）に関する概要（理事定数7～8人、監事定数2～3人）

平成27年3月31日現在

理事・監事の区別	職名又は役職	氏名	当学校法人の役職
理事（常勤）	理事長	山田 修平	学長、教授
理事（常勤）	（看護大学担当）	近田 敬子	顧問
理事（常勤）	（認定こども園担当）	横濱 純一	附属幼稚園・保育園園長
理事（常勤）	（短大・教学担当）	松本 典子	副学長、教授
理事（常勤）	（事務部門担当）	高木 新一	事務局長
理事（非常勤）		長谷川 善一	
理事（非常勤）		藤田 一憲	
監事（非常勤）		廣田 和幸	
監事（非常勤）		曾我 紀厚	

2) 評議員に関する概要

平成27年3月31日現在 単位数

選任区分		定数	実数
1号	法人の職員から選任 4人	4	4
2号	設置学校卒業生から選任 3人	3	3
3号	学識経験者から選任 7人	7	7
4号	法人功労者から選任 3人	3	3
計		17	17

3) 教職員に関する概要

平成26年5月1日現在 単位数

設置校名	専任教員数	専任職員数	非常勤教員数
鳥取短期大学	40	38	66
鳥取短期大学附属幼稚園・保育園	14	3	8

(5) 法人としての主な事業内容

1) 看護大学設置認可・開学

平成 25 年 4 月に鳥取看護大学設置準備室が設置され、実習先の確保、鳥取県および中部 1 市 4 町の財政支援、そして教員確保といった、難しい課題を一つひとつ乗り越えて、平成 26 年 3 月 26 日に文部科学省へ鳥取看護大学設置認可を申請しました。

平成 26 年 4 月から設置認可に向けて 7 ヶ月にわたる審査が始まりました。4 月 11 日文部科学省大学設置室による面接審査を始めとして、7 月 18 日文部科学省私学行政課による面接審査、8 月 25 日大学設置室による実地審査、そして 9 月 11 日私学行政課による実地審査を受けました。いずれの審査においても、本学関係者のみならず、鳥取県や倉吉市の関係者にもご臨席いただきました。またカリキュラムや教員にたいする審査過程では、6 月 24 日補正申請、8 月 28 日再補正申請を提出し、最終的には 10 月 31 日文部科学省から鳥取看護大学の設置認可が下りました。

すべての発端は平成 24 年 7 月 10 日に鳥取県看護連盟子道会長による鳥取看護大学設置要望書を受けたことから始まります。それからわずか 2 年 3 ヶ月という極めて短い期間で設置認可を得ることができました。鳥取県や倉吉市をはじめとする地元自治体の支援、地元経済界や医療機関・福祉施設等による支援、そしてなによりも地元住民のみなさんによる熱い声援があればこそそのことでした。

10 月末日の設置認可を受けて、ようやく学生募集活動を開始しました。11 月 16 日に認可後始めて開催したオープンキャンパスには、予想を上まわる約 170 名の高校生・社会人・保護者の参加がありました。

12 月 14 日に鳥取看護大学最初の入試となる公募推薦入試・社会人入試Ⅰ期を実施し、62 名の志願者がありました。翌 2 月 1 日には一般入試前期・社会人入試Ⅱ期、2 月 28 日には一般入試中期、3 月 15 日には一般入試後期を実施しました。その結果、あわせて 161 名の志願者があり、入学者は定員と同じ 80 名でした。

3 月 24 日に鳥取看護大学棟竣工式が挙行され、県市町の行政関係者・建設関係者・医療看護関係者・大学関係者など、約 80 名のご臨席がありました。

4 月 9 日には待望の鳥取看護大学第 1 回入学式を挙行します。入学予定者は 80 名(入学定員 80 名)です。1 期生が鳥取看護大学の新しい歴史の新しい扉を開いて、4 年後には立派な看護師・保健師として地域に貢献してくれることを大いに期待しているところです。

2) 第四次中期計画 1 年目の進捗

短期大学は、平成 16 年度から中期計画を作成し、各学科・各部署で実行して半期ごとに進捗状況をチェックしています。第四次中期計画(3 年計画)の初年度にあたる平成 26 年度は、現在、本学にとって最大課題である「学科構成等の見直し」と「教学改革」という 2 つの骨太の方針の下、全部門(理事会、認定こども園を含む)で取り組みました。いずれも直ぐに成果の上がるものではありませんが、基本的な事項を正面から取り組み、PDCA サイクルを回すことにより、定員充足、特別補助の獲得に貢献できるものと考えています。

3) とりたん改革PJの提案

学長直属の部署として「とりたん改革プロジェクト」が設置されました。設置目的は、持続的な 18 歳人口の減少、4 年制大学志向の増加という一般的な動向と共に、鳥取市に新設された医療・福祉系専門学校、また本法人が設立する 4 年制看護大学など、短期大学を取り巻く教育環境が大きく変化していることがあげられます。時代の変化や社会のニーズを的確にとらえることで、学科・専攻の改組だけではなく短期大学の枠組みの検討も行いました。決め手となる学科再編の提示はできませんでしたが、提案した内容を参考に、今後はトップダウンでの改革がすすめられ、定員割れが続く学科・専攻は、定員削減、廃止も検討していく予定です。鳥取看護大学、鳥取短期大学、附属の認定こども園の連携強化を図り、各々の「教育力」、また同一法人としての「総合力」を高めていきたいと考えています。さらに「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の動向も注視する必要があります。

4) 財務の改善

平成 26 年度決算では、学校経営の指標とされている帰属収支差額（帰属収入-消費支出）がプラスになりました。これは 12 年連続です。プラス要因はいくつかありますが、最大は鳥取看護大学設置にかかる鳥取県・倉吉市・鳥取中部ふるさと連合からの公的補助金が 1,180 百万円あったことです。これは特別な要因です。その他鳥取短期大学に対する経常費補助金が 170 百万円（補助を受けた全国の私立短大の 11 位）も貢献しました。

一方、特別な要因を除く帰属収支差額はマイナス（支出が収入を上回る）となり、いわゆる本業での収支が課題として出てきました。創立 40 周年を期に設備投資の結果、急激に減価償却費の負担が増加しています。これらの支出を上回る収入を得るには、学生納付金収入しかありません。在学生在が減少している事態を重く受け止め教職員が全力で学生確保に重点をおいていくことがより明確になった平成 26 年度の財務内容となりました。

II. 事業の概要

鳥取短期大学

(1) 教育の充実

1) 教育の質保証に向けた FD・SD 活動

本学では教育の質保証に向けた取組みとして、平成 26 年度 FD・SD 部会を中心とする自己点検・評価運営委員会の体制を強化し、部会の企画のもとに各種研修を進めるなど、教育職員の教育力と事務職員の業務改善および学生への対応力の向上を目指し、全学を挙げてさまざまな取組みを行いました。

FD 活動では、平成 25 年度に作成したカリキュラムマップ・ツリーを各学科・専攻の教育に活用し、学生に対して科目間の順序性や各科目とディプロマ・ポリシーとの関係などを明確に示し、あらためて教育課程におけるそれぞれの科目の位置づけの理解を進めました。また、従来の「在学生アンケート」をより学習成果や学生生活の実態が把握できるよう改訂し、「卒業前アンケート」から適用させて実施しました。SD 活動では、部署間の内部監査を実施し、日々の業務の改善・効率化に努めました。

FD 研修としては、授業力向上をテーマにディスカッションや外部研修会の内容共有を重ね、SD 研修ではコミュニケーション力、ホスピタリティ精神をテーマに実施しました。また、FD・SD 合同研修会では、「私立大学等改革総合支援事業」の調査結果から FD・SD それぞれに関わる本学の課題について共通理解を図り、加えて授業公開と業務の効率化をテーマにしたグループ討議ではさまざまな角度から積極的に意見を出し合い、とりわけ次年度の授業公開に向け大きな弾みとしました。

2) 学科・専攻の取組み

国際文化交流学科は、円滑な人間関係を築く力やコミュニケーション力・プレゼンテーション力を身につけ、地域社会に貢献できる人材の育成をめざし、主として次のような事業に取り組みました。1) カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの活用：ツリーを学生に明示してカリキュラムの体系を俯瞰させ、学習内容の順次性や授業科目間の関連性を示し、より効果的な学習を提示するとともに、マップの指標に基づき、科目間を有機的に連携させて学習成果の向上を図りました。2) 学習成果向上へのその他の取組み：学習成果項目①「自・他の文化を理解する意欲・態度」②「表現力」の数値的・質的評価の一環として経年行っている 10 種類の調査を本年度も行き、平成 26 年度生は平成 25 年度生よりも文化知識度・理解度の数値が向上したこと、国語・英語の習熟度は、例年に比べて安定・上昇の比率が高いこと等を確認しました。それと同時に、学生間のレベル差が拡大してきており、学習に困難さを抱える学生、主体性や客観的な自己認識に欠ける学生も増加の傾向にあることが判明し、形成的評価を行い、個別の補充的な指導に取り組みました。2) 地域交流・国際交流：多くの 1・2 年生が教員とともに地域の交流団体等と協働して「くらし国際交流フェスティバル」を企画・運営しました。また、授業「地域交流」では農業に関する現地調査を行い、地域の方々と「農業の魅力発信」等について意見交換をしました。さらに、県下 ALT・国際交流員総勢 65 名の日本文化研修を受入れ、国際交流を行いました。また、文部科学省補助事業「ソーシャルラ

ーニング」を推進し、地域の方々から伝統芸能を学んだり、地域産業に関わる企業・団体で就業体験をし、キャリア形成に繋げました。4) 専攻科国際文化専攻：論文を提出した3名全員が大学評価・学位授与機構より学士の学位(教養)を授与されました。

生活学科 情報・経営専攻は、前年度に引き続き「情報活用能力」「ビジネス実務能力」のスキルアップと「社会人基礎力」の向上を教育目標に取り組みました。特に「基礎ゼミ」と「プロジェクト演習(情報)(ビジネス)」の授業では、グループ学習と課題解決型学習(Problem Based Learning、以下「PBL学習」という)を取り入れた授業と学習支援に専任教員全員で取り組みました。

「基礎ゼミ」では「①グループ学習を通して課題解決の基礎的な方法や態度を身につける、②与えられたテーマをグループで協力して調べ、まとめ発表することができる、③ゼミ学習によって読解・分析・発表などの技法を理解運用することができる」を到達目標に新たな試みを行いました。外部から特別講師を招いて10月4日に船上山少年自然の家で学外研修を実施し、グループワークの進め方の基礎を学びました。

「プロジェクト演習」では、情報のクラスは「スケジューリング」をテーマに広島市内で、ビジネスのクラスは「地域の商店街振興」をテーマに鳥取市内で、それぞれ特別講師の協力を得ながら宿泊研修を行い、PBL学習に取り組みました。いずれのクラスとも、学生の自己評価などから授業を集中して行うことによる学習成果の向上が認められたので、平成27年度も継続実施する予定です。

次に、本学キャリア支援部と連携してキャリア形成支援プロジェクト(平成24～26年度文部科学省補助事業「中国・四国産業界のニーズに対応した協働型人材育成事業」)に取り組み、最終年度となる平成26年度は学生の自主的・自立的なキャリア形成の促進と支援活動の強化を図りました。また、キャリア形成支援研究の課題としては上述の「基礎ゼミ」「プロジェクト演習」の授業に関連付けて取り組みました。同プロジェクトのインターンシップ研究では新たな地域協働型インターンシップ(非正課)の実施に取り組みました。この成果を残すために地域協働型インターンシップについてはプロジェクト終了後も地域における新たな枠組みを作って継続する予定です。

生活学科 住居・デザイン専攻は、従来の4分野から住居・インテリアとデザイン・アートの2分野の体制にした初年度ですが、建築士やデザイナーを育成するため専門教育に取り組みました。資格の取得率向上にむけた教育もすすめ、本年度は専攻科生1名二級建築士資格試験(学科)を受験、また、平成25年度卒業生2名が学科試験に合格、平成24年度卒業生1名も二級建築士資格試験(学科、実技)に合格しました。二級建築士受験資格や商業施設士補の有資格者を輩出しました。2年生の「特別研究」では24名中20名の学生が発表をいたしました。鳥取県・倉吉市主催の美術展覧会でデザイン部門において2名の学生が県展賞、市展賞、及び奨励賞をはじめ多数の作品が入選しました。キャリア教育では、建築分野の求人数増加を背景に、専門を活かした就職ができるよう学生の個別的な指導を行いました。また、教育課程表の見直しをすすめ、教育の目標を明確化するため設置している科目数を減らし、新たにフィギュア科目を新設しました。進学編入については3名の学生が編入学をいたしました。入学者の増加に向けて

はオープンキャンパス、鳥取産業フェスティバル参加そして松江市、倉吉市、鳥取市の3箇所で開催された学生作品展示会を行い学科の魅力を実際アピールしました。また、在学生の出身高校に学生本人のメッセージを伝えるメッセージカードを作成し出身校へ配布しました。地域活動については、4月に地元のNPO法人讃郷愛林協会の方たちと鳥取短期大学入口（県道沿い）に当たる山で植林（広葉樹200本）をしました。また、鳥取県林政企画課委託事業「とっとり赤ちゃん木と森の広場（木育広場）」コンペに参加しました。審査の結果、本専攻の作品に対し、遊びの自由度と実現性が高いとして「審査委員長特別賞」の高い評価をいただきました。毎年3月に倉吉未来中心で行う専攻独自の展覧会開催案内を県内の高校に郵送しました。

生活学科 食物栄養専攻は、食と健康に関する専門知識と、確かな技能を身につけ、地域社会で人々の健康づくりに貢献できる即戦力となる栄養士の養成を目指しています。平成26年度には給食管理実習棟が新設され、最新設備の教育環境のもとで大量給食の技術と実践力を高め、栄養士としての資質の一層の向上を図ります。また専門的な知識を身につけるだけでなく実践力やコミュニケーション能力を向上させるため、平成26年度より「給食施設実習事前事後指導」を新規栄養士資格必修科目として開講し学習成果の向上を目指しました。さらに学習成果のひとつの指標となる栄養士実力認定試験の上位ランク者数を増やすことやフードスペシャリスト資格認定試験の合格率アップを目指して引き続き学生支援に取り組みました。平成26年度栄養士実力認定試験の結果は、A判定21名(52.5%)、B判定17名(42.5%)、C判定2名(5.0%)であり、平成25年度に比べA判定・B判定の比率が減少したものの、全国短大平均34.4点に比べ本学平均34.8点は高い得点でした。フードスペシャリスト資格認定試験は、受験者数26名のうち21名が合格し合格率は80.8%でした。専門フードスペシャリスト試験が平成26年度から新たに実施され、本学では「食品流通・サービス」で1名合格（本学合格率100%、全国47.1%）しました。また栄養教諭関連科目では、附属幼稚園児との食農体験を通じた連携授業、食育意見交換を行いました。さらに「幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業」で学生が活動実践報告を行いました。地元講師を招いて八頭地域、倉吉地域、大山山麓の郷土料理講習会を計3回開催し「どんどろけ飯」「大山おこわ」などを実習しました。また「鳥取県漁業士会による魚食普及料理交流会」では鳥取県水産業概要、魚のさばき方や刺身の作り方を学びました。

幼児教育保育学科は、山陰で最大規模の保育者養成校として質の高い保育士、幼稚園教諭を育成しています。平成26年度は120名から145名に定員増をしました。新入生149名を迎え、2年生と合わせて300名近い学生が本学科に在籍、それに伴い今まで2クラスで開講していた演習科目を50名以下で開講、1、2年ともに3クラス編成にしました。教育体制の充実と強化に取り組み、学科内FD研修を開催して、保育政策の動向や学習成果項目、授業評価アンケート等について研修をし、教員間の共通理解や認識を深め、研鑽・意見交換をしました。その成果はそれぞれの担当科目において有効活用をしています。また、今年度は科目担当者の大幅な変更と学生の資質変化等により、昨年度に作成した「カリキュラムマップ・ツリー」の見直しや新規項目の組み入れが必要と

なり今後の課題として残りました。

一方、キャリア教育では保育者としての職業準備教育に限定せず、「保育者」という職業人としての「働き方」を通じて、社会人としての「生き方」を学生一人一人が身につけるための指導をして成果を上げました。資格を活かした就職率は公務員試験合格者を含め 100%、一般職においても同様の好成績でした。また、4 年制大学への編入や、専攻科福祉専攻への進学者も増加しました。本学科の特徴的な得意を伸ばす科目「特別研究」は、理論系科目では地域に飛び出し多くの調査研究を行いました。実技系科目では幼稚園、保育園、各施設のほか、商業施設等からの依頼・要請にも応えて県外にも活躍の場を拓けています。また、1 月下旬「アロハホール」の発表会には今年度最後となる県立保育専門学院の学生が賛助出演をして学生同士の交流を深めました。

3) 大学間教育連携事業について

①文部科学省 大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」

山陰の 5 大学・短大と地域が連携し、地域の自然・歴史・産業・文化的資産を活用し、学生が地域発展に向けて課題を発見し、解決しようとする力を伸ばす教育を展開しています。平成 26 年度、本学では教養科目「実践スポーツ（山野実習）」および国際文化交流学科の「地域社会体験」「山陰地域フィールド体験学習」「異文化交流」「地域交流」で取り組み、その成果を鳥取・島根高等教育フォーラム（本学が会場）で発表、また学生が外部評価委員会で発表しました。連携協定により本学の 2 科目に他大学より計 12 名を受入れ、本学学生は他大学の 2 科目を各 1 名が受講しました。また、アクティブラーニング、形成的評価、ルーブリック評価を導入し、その効果を検証中です。さらに学生間交流も活発に行われ、学生交流プロジェクト 3 回、学生シンポジウムを 2 回実施、うちシンポジウム 1 回はくらし国際交流フェスティバルの会場で行いました。本事業により本学と地域との連携はさらに促進し、授業開発の成果が見られました。

②文部科学省 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」

本事業は平成 25 年 1 月からスタートし、平成 26 年度まで生活学科情報・経営専攻とキャリア支援部と共同で「協働型キャリア形成支援共通プログラム」として実施しました。「キャリア形成支援研究」として前年度より引き続き、大山の合宿形式から船上山での日帰形式に代え、一方、鳥取市・広島市では同じ形式での PBL 合宿を実施しました。学生の自己評価やピアレビューでもコミュニケーションの自信が付いた結果となりました。また「協働型インターンシップ研究」として県内高等教育機関合同のインターンシップを夏休み中と春休み中に実施しました。参加者数の増加と質保障として事前学習・事後学習で課題の克服・定着の伸びが見られました。さらに「FD 授業改善研究」では前述 2 研究のシラバス作成や客観的な授業評価を行うと共に、「レディネス・チェック」を利用して全学生の就職準備度の自己評価の経年変化を計測する形で実施しました。これらは中四国 14 連携大学間ではもとより、とりわけ 3 短大での成果発表や相互評価も行いました。3 研究分野の 3 ヶ年の成果報告は報告書として完成し、産業界・高校や

大学等の教育機関へ送付しました。

4) 学友会活動・課外活動の活性化

①各施設の有効活用

体育館、アリーナ、人工芝テニスコートなどの施設整備が進められたのにあわせ、課外のクラブ活動をはじめ、これまでできなかった球技大会を有志によって企画するなど、放課後や休憩時間を利用して活動する学生たちの姿が、いっそう多くみられるようになりました。また、期間短縮の方針に沿って従来の開催方法を見直して行われた大学祭では、模擬店の屋内集約、展示会場の集中化などの工夫により、コンパクトながらも機能的に実施することができました。

また、平成 27 年度からは鳥取看護大学と本学学生の学友会活動やクラブ活動を、一体化させて運営する方針決定がなされました。そのため、学生同士の積極的な交流とさらなる諸活動の活性化が図られるよう、学生委員会および学友会顧問の体制などについて協議し、従来通り本学に学友会顧問を置くとともに看護大学には副顧問を配置し、2 つの大学が連携して支援する体制を申し合わせました。

5) 教育環境の充実

平成 26 年度は生活学科食物栄養専攻が実習で使用する最新の調理機器を備えた給食管理実習棟(421 m²)を建設し教育環境の整備を進めました。また、鳥取看護大学開学に伴い看護大学・短期大学共通の学生寮(シグナス寮 2,782 m² 個室 96 室)を JR 倉吉駅前に建設し、生活の場における学生相互の交流が図られるとともに学生の通学の利便性が向上しました。

6) 鳥取県立保育専門学院との連携

県立保育専門学院の平成 26 年度末廃止に伴う本学幼児教育保育学科の定員増により、平成 26 年度は 149 名の入学生を受入れました。これにより、本学科は従来のクラス編成および授業の受講人数の見直しを行いました。さらに、学外実習に関わる実習連絡協議会の充実を図って保育現場との連携を強めるなど、山陰地域最大規模の保育者養成校としての責任を果たすべく、より教育効果をあげるための体制づくりに努めました。

一方、本学幼児教育保育学科「特別研究発表会」では、実技発表の部に保育専門学院が賛助出演され、当学院で伝統的に取組まれてきたブラックシアターの発表が 2 年生によって行われました。これにより本発表会は、双方の学生にとって、日頃の研究成果に触れあい多くの刺激を得るよい機会となりました。また、本学の要請により、保育専門学院若葉寮へ本学 1 年生 20 名の入居が認められ、1 年間にわたり学生たちに生活と交流の場を提供していただきました。

(2) 地域貢献の推進

1) 各学科・専攻の取組み

国際文化交流学科は、主として以下の取り組みで地域貢献をめざしました。授業「地域交流」で県内農業の実態や課題を現地調査し、学外で成果を発表、地域の方々と「農

業の魅力発信」について意見交換をしました。「山陰地域フィールド体験学習」では地域の伝統文化への理解と継承をテーマに因州和紙・みつぼし踊り等5つの伝統文化を体験し、課題について意見交換、「地域社会体験」では、商工会議所や三朝温泉旅館等地域の特色ある7つの企業・団体で就業体験をし、地域産業への理解を深めました。さらに、学生と教員が地域の交流団体等との協働で「くらよし国際交流フェスティバル」を企画・実施し、地域の幅広い年齢層・異文化圏の方々等、多数の来場を得て交流を促進しました。

生活学科 情報・経営専攻は、6月に産学住協働プロジェクトとして『若桜鉄道の思い出を残そう』に取り組みました。この取り組みは本専攻の1年生全員と3人の専任教員、NTT西日本関係者で、若桜鉄道の若桜駅と隼駅で沿線住民や鉄道関係者に対しフィールドワークを行い、沿線の写真のデジタル化などのウェブコンテンツの収集・加工やウェブ上での情報発信を実践しました。また「プロジェクト演習（ビジネス）」の授業では、今年度も昨年に引き続き「鳥取市商店街の活性化を考える一商店街に賑わいを取り戻すには一」をテーマに、地元商店街の経営者、行政関係者などに特別講師やガイドの役をお願いし、フィールドワークを行い、分析とまとめを行い、報告会にて発表を行いました。

生活学科 住居・デザイン専攻は、地域活動については、4月に地元のNPO法人讃郷愛林協会の方たちと鳥取短期大学入口（県道沿い）に当たる山で植林（広葉樹200本）をしました。また、鳥取県林政企画課委託事業「とっとり赤ちゃん木と森の広場（木育広場）」に参加しました。審査の結果、本専攻の作品に対し、遊びの自由度と実現性が高いとして「審査委員長特別賞」の高い評価をいただきました。

また、倉吉未来中心で行われるイベントのチラシのデザインを未来中心から毎年依頼されています。その他、第56回鳥取県発明くふう展に出品し県商工会議所連合会長賞を受賞、スイートコンテスト審査委員などに参加しました。

このように地域からの依頼に応えていくことで、地域とのつながりが深まり、また学生たち自身のスキルアップにつながります。これからも積極的に取り組み、学生のデザインレベルの向上、そして地域貢献につなげていきます。

生活学科 食物栄養専攻は、中国四国農政局鳥取地域センター主催の「食育意見交換会」に栄養教諭二種免許状の資格取得を目指す2年生が参加しました。「ふぁーまーがーるずとふじぐみさんのさつまいものがたり〜ちくちく山のみたらしだんご編〜」の活動報告を行いました。また「2014健康オーリーブ料理レシピコンテスト」に応募した1年生が全国297点の中から入選し、そのレシピが学校給食や老人福祉施設、病院食などに採用される予定です。さらに「牛乳・乳製品利用料理コンクール鳥取県大会」で学生5名が優良賞を受賞し、うち1名が中国大会に県代表として出場しました。琴浦町主催の「ファンテオリジナル料理コンテスト」にも1年生が多数応募し地域に貢献しました。

幼児教育保育学科は、特別研究発表会を1月下旬にアロハホール（湯梨浜町）で開催

し、観客は地域の方々や保護者、卒業生で賑わいます。特に実技発表のオペレッタ「リトルマーメイド」と「うたのおにいさん おねえさんスマイルコンサート 2015」は地域の団体や各施設、保育園、幼稚園、子ども会等から毎年継続して多数の派遣要請や依頼を受け、「鳥取砂丘こどもの国」「鳥取さざんか会館」「イオンモール日吉津」「真庭市子ども会」「倉吉未来中心小ホール」「カウベルホール」幼稚園、保育園等々で、それぞれが合わせて 20 数回の公演を行ない各地で好評を得るとともに地域をキャンパスとして活躍の場を拓げ、地域社会に貢献しています。

2) 22 回目の公開講座を開講

平成 5 年度から倉吉市と共催して「鳥取短期大学公開講座」を実施しています。22 年目となる平成 26 年度の講座は、日々の暮らしも、ちょっとした楽しみがあれば毎日が心弾み、待ち遠しくなるものとの視点で、全体のテーマを『日々の暮らしに楽しみを』としました。本学専任教員を中心に学外の専門家を交え、5 月から 9 月にかけて 7 回の講座を開講しました。各テーマは「認知症を予防して楽しく暮らそう」「スマートフォンで豊かで便利な毎日を」「楽しい音楽レクリエーション」「香りを楽しむインテリア」「鳥取方言のルーツを探ってみよう」「鳥取の郷土食の魅力と地域性」「読んで広がる、書いてつながる」でした。本講座の講演や実演により、暮らしのヒントや自分なりの楽しみを見つける機会を提供できたのではないかと考えます。倉吉交流プラザを会場に実施したこの講座に、倉吉市民を中心に昨年を上回る延べ 497 名の参加がありました。

また、平成 18 年度から鳥取県と連携して「くらしの経済・法律講座」を開講しています。毎年、弁護士、司法書士、大学教員、国や県の専門官、金融・保険の専門家などが交代して講師を務めています。平成 26 年度は、県消費生活センターが募集し、一般県民のなかから応募された約 20 名の受講登録者が、生活学科情報・経営専攻 2 年生と一緒に全 14 回の講義を毎回熱心に受講されました。

3) 県民チャンネル「とりたん 13 分教室」放映

県民チャンネルは、鳥取県が県内の高等教育機関に光ケーブルによる通信網を整備したことを契機に各高等教育機関に対して、県民のために役に立つ情報を県内のケーブルテレビを通じて提供するように要請したことから始まっています。平成 26 年度は発足 20 年に当たることから記念行事が鳥取大学で行われ本学も参加しました。

本学が番組提供したのは平成 23 年度からで、平成 26 年度で 4 期目を迎えました。平成 26 年度は、「子育て」を年間のテーマとしました。各学科の 9 名の教員と認定こども園園長が全 12 回を担当し、専門分野での教養講座を開きました。本学の他、鳥取大学医学部、鳥取環境大学、米子高専は毎年継続して番組を提供しています。ケーブルテレビは中海ケーブルテレビで放映（県内の他のテレビは検討中）、また鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会の HP にはアーカイブが掲載されており、全世界の方が観られるようにしています。鳥取県西部地区にテレビが流れているため西部地区の方への PR 効果と同時に教員のレベルアップにも寄与しています。

4) 因幡の手づくりまつりに参加

因幡の手づくりまつりは、子どもたちにもものづくりの楽しさと地域のものづくり文化を伝えようと、年1回開催されています。本学は、鳥取大学、鳥取環境大学と連携しながら、開催場所となる智頭街道商店街振興組合などとともに、企画・運営で参画しています。平成26年度は、6月14日(土)に鳥取市の智頭街道商店街を会場に「第18回因幡の手づくりまつり」が開催されました。本学からは、地域交流センター兼担研究員2名が実行委員として関わりました。

5) 地域主催の新生歓迎会に参加

平成26年4月、倉吉市上井公民館において第5回目となる「鳥取短期大学新生歓迎・ケーキバイキング」が行われ、新生を中心に本学の学生、教職員の約100名が招待されました。この会は「上井商工連盟」が主催、「倉吉銀座商店街振興組合」「倉吉商工会議所女性会」と「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」の共催で行われました。

また新生を温かく迎えようと、上井商工連盟を中心とする地域の方々に新生歓迎ポスターや歓迎幕を倉吉駅周辺に貼っていただきました。

(3) 事務部門および附属部門の状況

1) 学生募集体制の充実

入試広報部および課は「入学定員300名の充足」を目標に、全教職員の募集マインドを向上させて全学的な募集広報に取り組みました。特に、情報の共有化の促進と共通認識の強化を図りました。また、高校訪問を重点化し、重点項目の周知と訪問内容の共通理解を徹底するとともに高校訪問のためのワークショップを募集全体会で実施し、高校との信頼関係の強化に努めました。

オープンキャンパスは鳥取看護大学と合同で開催し、それぞれ充実した内容で実施しました。具体的には、参加高校生が自由に授業体験を選択できるようにした他、各学科専攻の特長をいかした魅力的な授業体験を実施しました。さらに、地元のゆるキャラ競演による新企画(とりたん de TORITAN)も導入し、満足度の高いオープンキャンパスを実施しました。一方、保護者対象説明会においても、時間を拡大し、入試、キャリア、学生生活の内容を充実させました。

また、オープンキャンパス等で来学していない生徒を対象とした出張進学説明会を4会場(浜田・松江・米子・鳥取)で実施しました。従来の進学説明会の内容に加え、スライドによる施設紹介や奨学金、他大学との授業料の違い等について説明しました。さらに、在学生も同行した放課後進学説明会を3校で新たに実施しました。母校訪問学生支援をふまえたもので、参加人数も多く効果的な説明会となりました。継続実施することによって今後の効果が期待されます。

さらに、大学紹介のDVDを制作した他、高校生を対象とした「とりたん生活ガイド」や保護者を対象としたパンフレットを作成し、配布しました。

平成27年度の本科入学生は258名、専攻科は21名、併せて279名が入学しました。

平成 27 年度入学生

平成 27 年 5 月 1 日現在

本科	定員数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	内男子
国際文化交流学科	40	48	46	45	31	10
生活学科 情報・経営専攻	35	43	42	39	32	15
同、住居・デザイン専攻	30	22	21	20	20	8
同、食物栄養専攻	50	58	56	55	45	3
幼児教育保育学科	145	160	159	154	130	24
本科小計	300	331	324	313	258	60
専攻科	定員数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	内男子
国際文化専攻	10	1	1			
経営情報専攻	5	1	1	1	1	1
住居・デザイン専攻	10	1	1	1	1	1
食物栄養専攻	10	1	1	1	1	
福祉専攻	20	18	18	18	18	7
専攻科小計	55	22	22	21	21	9

2) キャリア支援体制の強化

キャリア教育として従来からの就職対策 3 講座のほかに、非正課のインターンシップを夏休み中と春休み中に実施し 2 学科 3 専攻の学生の参加者がありました。従来どおりメイクアップ講座（女子のみ）と履歴書用写真の学内撮影を行ない多くの学生が利用しました。また、4 年制大学編入学用パンフレットと保護者用パンフレットの更新、キャリアガイドブックの精緻化と効果の検証などを行いました。さらに平成 23 年度から始めた学内での就職面接会の内定者の増加ができました。メーリングリストなどで担任と、また学生・就職先・編入先の 2 データベース構築で部内の情報共有を促進できました。

そして前倒しで就職未内定者の支援を担当、キャリア支援委員会、キャリア支援部の三者一体で取り組みました。新たに進路指導で重点化すべき対象者の学科とのケース会議も 3 回ずつ実施しました。平成 25 年度卒業生から 3 年間の就職後の追跡調査も体系的に始めました。今後も引き続き強化します。

平成26年度 就職・進路決定状況（専攻科修了生を含む）

卒業・修了者数	就職・進学希望者数	就職・進学決定者数	決定率
292 人	278	273	98.2%

（内訳：就職決定者数245、進学決定者数28）

就職先地域別一覧

地域	鳥取県				島根県	山陰 以外	計
	（東部）	（中部）	（西部）	鳥取県計			
就職者数	80	50	57	187	44	14	245 人

職種別一覧

職種	製造技術者（開発）その他	製造技術者 機械	製造技術者 電気	製造技術者 その他	建築・土木・測量技術者	情報処理・通信技術者	幼稚園教諭	医療技術者	栄養士	その他の保健医療従事者 ² その他	美術・写真・デザイナー・音楽・舞台	専門的 その他（保育士）	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	総計
人数	1	3	2	1	5	2	7	15	31	5	2	89	34	29	17	2	245

※学校基本調査を基に作成

3) 図書館の利用促進

図書館では学生の学習支援のため、平成26年度も学科ごとの推薦図書を集約を行い、開講科目のシラバス掲載図書と併せ、購入しました。また今年度は、生活学科住居・デザイン専攻の推薦図書重点購入（85冊）を行いました。図書の見直し・点検も継続し、資料の刷新に努めています。

学生による選書会の実施（春51冊・秋51冊計102冊を購入し、コーナー設置）、書架の入れ替え、絵本コーナーの新設など、学生の図書館利用促進を期待して魅力ある資料の収集と形成、環境の整備・向上も図りました。10月にはお話しのおばさんとして知られる藤田浩子氏による講演会の開催、また大学祭企画として、“お話し部屋”を実施するなど図書館事業を通して学内外に情報を発信し、地域に開かれた図書館としてPRしました。県立図書館、鳥取大学付属図書館との連携、協力関係も深めて相互の利用の促進を図っています。

4) 地域交流の一層の推進

地域交流センターは、大学の基本理念の一つである「地域とともに歩む大学」の実現を目指して、平成26年度も引き続き本学と地域との交流を促進し、地域連携・地域貢献の諸活動を推進・支援しました。

地域連携について特筆すべきは、平成26年8月26日に本学は倉吉市と包括的な連携協定を調印したことです。倉吉市とはこれまでに地域振興、教育、福祉など多くの分野で連携の実績を積み重ねてきました。この包括協定の締結により、両者は恒常的な連携の枠組みを作ります。これまでの個別連携に確かな根拠ができるとともに、連携の継続・

発展を図ることになります。本学の連携窓口となった地域交流センターは、倉吉市総合政策課と連携促進のための協議の場を設けました。協定調印後の初の事業として、倉吉市長と本学学生による対話集会「ふれあいトーク」が本学で開催されました。「若者・学生に魅力あるまちづくり」というテーマで倉吉のまちづくりについて話し合い、これからは継続していくことになりました。今後、協定にもとづき相互のさまざまな資源を活用したさらなる連携を図っていきます。

また、これまでに取り組まれてきた諸活動に加えて、本年度は学科・専攻、学内諸団体を単位とする学習・教育活動や地域活動による交流・連携・貢献の輪が広がっています。国際文化交流学科2年の授業「地域交流」の成果発表「とりたん生と語る会～農業の魅力再発見」、情報・経営専攻1年生による地域活性化プロジェクト「若桜鉄道の思い出を残す」事業への参加、住居・デザイン専攻1・2年生によるデザイン作品の鳥取県「木育広場」審査員特別賞受賞、食物栄養専攻におけるスポーツ栄養サポートを通じた地域連携、幼児教育保育学科2年生と県立保育専門学院生との「保育実技ワークショップ」、本学と鳥取大学附属特別支援学校との学生間交流、学友会と県立農業大学校との交歓会など、「地域から学ぶ」、「地域で学ぶ」体験学習・体験活動が新たな広がりや定着化を見せています。地域交流センターは、こうした活動を積極的に取り上げ「センターだより」で紹介するなど、情報発信と交流促進に努めました。

地域交流センターとしては、「とっとり産業フェスティバル」、「因幡の手づくりまつり」の実行委員として協力し、県全体ならびに中部地区の産官学金連携、鳥取大学との大学間連携に参画しました。鳥取短期大学公開講座を実施し、「くらし国際交流フェスティバル2014」に協賛し、「絵本ワールド2014」の共催事業を支援しました。「大学案内2014」、「地域交流センターだより」第13号(9月)、第14号(3月)を発行し広報活動を行いました。また「地域研究・活動推進事業 助成金」を活用し、「倉吉餅を活用した商品開発の有効性」、「地域イベントで行う理科実験の検討と課題」など5件の事業を採択し、支援を行いました。兼任研究員が共同研究の形で進めている大学と地域の関係性をテーマとした一連の研究活動は、今年度は『『地方創生』と大学』を共通テーマにさらに展開をみせ、その成果を研究報告書第4号として発行しました。本学がめざすコミュニティ・カレッジとしての役割を自覚してのことで、次年度へ引き継ぐ大きな課題です。

5) 北東アジア文化総合研究所の事業

北東アジア文化総合研究所は平成26年3月に創立20周年を迎えました。今年度の主な事業として、研究所のこれまでの足跡を振り返り、「研究所の20年の歩み」をまとめる計画でしたが、作業が中断しています。これを早く再開して次年度には「20年の歩み」をまとめたいたいと考えています。今年度は機関誌『北東アジア文化研究』第39号、第40号を発行することができました。その中で、研究員をきちんと確保し、研究活動を活発にし、その成果を機関誌に掲載するという、研究所本来の姿に戻すためにも第四次中期計画の期間中に研究所の新たな発展の方向を見定め、組織改革にも取り組んでいくことが次年度に向けた課題であることを確認しました。

6) 絣研究室・絣美術館

平成 26 年度は研究生 6 名、特別研究生 7 名の計 13 名が入学しました。6 名の研究生は過去 3 年間で最高の数とともに、20 代が 2 名（内、男子 1）というのも過去の歴史の中で特筆すべきことでした。

入学式では、代表して 20 代の研究生が「倉吉絣を学ぶことを通して、人間の手によって生み出される温もりや暖かさをしっかり感じ取り、地域に伝わる絣の魅力をさらに身近に感じるとともに、将来に伝える一翼を担いたいと思います。」との強い決意が述べられました。1 年後の修了作品展では、若い人の感性を生かした素晴らしい作品を展示し、本学の研究室の質の高さを披露しました。

本学の絣研究室は昭和 63 年に設立されました。地域貢献のシンボルとして今後も絣を通じて伝統文化の継承、発展の一翼を担っていきます。

7) 広報活動の強化

本学が受験者以外の一般向けに定期的に発行するもの（電子データではなく紙ベース）としては、現在、大学案内（年 1 回発行）、地域交流センターだより（年 2 回発行）があります。平成 26 年度も計画通り発行しましたが、タイムリーな広報はどうしても電子データとなります。看護大学の開学が決まり、如何に早く分かりやすくステークホルダーの方に知らせるかが課題となっています。

また、戦略的な広報活動が求められています。平成 26 年度は、現在までの本学の広報をすべて整理して平成 27 年度に向けて新しい戦略を検討しました。

（4）財務の状況

1) 帰属収支差額比率による管理強化

帰属収支差額比率とは、負債とならない収入である帰属収入から消費支出を差し引いた差額（帰属収入差額）が帰属収入の何%にあたるのかをみる比率です。収支状況をみる最も基本的なものです。本法人はこの指標を重視しています。これがプラスであれば純資産が増加となり、安定していることとなります。平成 26 年度は、本法人は前述したように 12 年連続してプラスになりました。しかしながら、特別な要因（鳥取看護大学設置にかかる鳥取県・倉吉市・鳥取中部ふるさと連合からの公的補助金 1,180 百万円の収入）を除く帰属収支差額（帰属収入－消費支出）はマイナスとなり、いわゆる本業での収支は支出が収入を上回る赤字の状況です。平成 27 年度には鳥取看護大学が開学となりますが、完成年度の平成 30 年度までは支出超過（支出が収入を上回る）の状態が続きます。このような状況を鑑みると、本業でいかに収入を増やしていくかが喫緊の課題であります。そのためには、やはり学生納付金収入を増やすしかありません。全教職員が全力で学生確保に努めていくことが肝要です。

2) 流動資金の確保

平成 26 年度は、鳥取看護大学設置にかかる設置経費の支出が 2,403 百万円かかっており、その資金は公的補助金 1,180 百万円に加え、金融機関からの借入金 300 百万円、さらに 923 百万円を本法人の資産の中から拠出しています。そのため、平成 26 年

度末の流動資金残高は、平成 26 年度の期首に比べ減少しています。尚、金融機関からの借入金 300 百万円のうち 250 百万円は、倉吉市より斡旋を受け、地域総合整備財団（ふるさと財団）から借入したもので、無利息（保証料のみ）、返済期間 15 年（元金返済据置 5 年）と非常に条件の良い借入金です。平成 27 年度は、鳥取看護大学の開学年度の経常経費として公的補助金 393 百万円が入る予定ですが、2 回（27 年 5 月と 28 年 3 月）に分けて入金となる予定のため、計画的な資金繰りが必要となります。安定した大学運営を行うため、流動資金の確保について今後も重視していきます。

3) 補助金の戦略的獲得

平成 26 年度の私立大学等経常費補助金交付額の総額は 170,071 千円となりました。（平成 25 年度に比べ 3,356 千円の減少）全国の私立短期大学 311 校中の 11 位ではありますが、前年度から 1 順位下げました。補助金は毎年配分方法が変わります。この変化に教職員全員が関心を示し、どのような教育活動が補助金獲得に繋がるのか、その内容・仕組みを知っておく必要があります。勿論、そのためには、学生数の確保から、平素の教育活動が問われます。平成 27 年度も戦略的に補助金の獲得に努めていきます。

(5) 同窓会活動の推進

1) 地区同窓会の開催

平成 25 年 4 月に開催したシグナスホールの完成を記念しての大「同窓会」に続き、平成 26 年度は久しぶりに「地区同窓会」を出雲市で 7 月に開催しました。出雲地区にもたくさんの卒業生がおられます。今回は 37 名の出席でしたが、山田理事長以下、多くの教職員もあり、和気あいあいの中、卒業後の人生をお互いに語り合う風景があちこちで見られました。やはり、卒業生が立派に育つと嬉しいものです。これが親から子へ繋がって行っているのが本学の特徴です。

2) 卒業生ネットワークの整備

本学の「卒業生に愛される大学づくり」の方針のもと、卒業生に対しての情報発信を積極的に行なっています。特に平成 24 年度からはじめた「メルマガジン」（概ね 1 か月）を軸に、平成 26 年度も継続的に発行しました。また、メルマガの読者へ「同窓会会報第 17 号（平成 27 年 3 月発行）」の原稿依頼の告知をしたところ、2 名が執筆頂きました。これからも同窓生からのご意見を取り入れ、「メルマガ」および「同窓会会報」の発行を継続的に行い、大学の運営に活かしていくよう努めていきます。

認定こども園 鳥取短期大学附属幼稚園・保育園

(1) 組織・体制づくりに向けた取組

平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、本園は新制度のもとで幼保連携型の認定こども園としてスタートします。0 歳～5 歳児に対して一体的な教育・保育を行うようになるなど、制度面でも大きな変化がありますが、保護者にとっても市町村が行った利用調整に基づいて入園が決定されたり、保育料は市町村が定めたりするなど、従来とは全く異なる入園手続きとなります。

このようなことから、保護者の理解を深めていただくため、園だよりなどで広報に努めるとともに鳥取県子育て応援課、倉吉市子ども家庭課のご協力をいただき、説明会を開催しました。

(2) 少子化の中での定員の確保

これまで、定員は 3～5 歳児（幼稚園）180 人、0～2 歳児（保育園）30 人の合計 210 人としていましたが、新たな幼保連携型の認定こども園への移行を契機に定員を見直し、全体定員を 180 人にするるとともに、3～5 歳児の定員は 144 人（36 人減少）、0～2 歳児は 36 人（6 人増加）としました。

しかし、募集を開始すると、特に 1 歳児において定員を大きく下回る状況となっており、新年度は保護者や子育てを行っている方々の声をお聞きしながら、対策を検討していく必要があります。

(3) 園内研修の充実と教員の指導力向上

新制度の幼保連携型認定こども園においては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）が適用され、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿って教育・保育を行うことになることから、職員研修会を開催して理解を深めました。

また、教員の指導力向上のため、園内研修の公開保育において保育の状況を V T R に収録し、事後の研修会において分析・評価を行って課題に切り込みました。

(4) 学校評価の充実

本年度、学校評価を充実させるため、上井公民館長、河北小学校長等の有識者にも加わっていただき、学校関係者評価委員会を立ち上げました。また、保護者アンケート等をとおして本園の課題を分析し、改善策につなげました。

今後は、日ごろから評価委員に園の情報を提供し、評価・判断の資料にさせていただくなど、学校評価が P D C A サイクルとしてしっかり回るようにしていきます。

(5) 危機管理に向けた保育安全マニュアルの策定

事故を未然に防ぐために、教職員としての配慮事項、確認事項等を共通理解するとともに、事故対応マニュアル、防災マニュアル、不審者対応マニュアル、乳幼児突然死症候群対応マニュアル、個人情報取扱マニュアル、苦情解決マニュアル、食中毒発生時対

応マニュアル、虐待防止対応マニュアル、感染症対策マニュアルを作成し、保育安全マニュアルとしてまとめました。

また、食物アレルギーの園児への対応にも万全を期し、職員間で園児の情報を確実に共有して給食や日常の活動の中で最大限に配慮していくため、平成 27 年度当初に食物アレルギー対応マニュアルを作成することにしました。

(6) 研究活動の充実

松山市で開催された第 45 回中国・四国音楽教育研究大会に幼稚園のほぼ全職員が参加し、平成 28 年度に本県で開催される同大会において公開保育を行う本園として先進事例に学ぶことができました。県外で職員がまとまって研修する機会がほとんど困難な状況の中で、日程を工夫して研修を実施できたことは、職員共有の大きな財産となりました。

また、今後の取組について議論を進めていく中でも本園の課題を的確に分析することができ、改めて研修の大切さを認識しました。

Ⅲ. 財務の概要

平成26年度予算の執行状況

3-1 平成26年度資金収支計算

平成26年度資金収支について、主な科目の予算と決算の差異を報告いたします。

なお、資金収支計算とは、平成26年度の本法人の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容及び平成26年度における支払資金の流れを明らかにしたものです。

藤田学院		(単位 千円)		
収入の部				
科目	予算	決算	差異	
学生納付金収入	601,060	593,338	7,722	
手数料収入	14,900	15,051	△ 151	
寄付金収入	13,910	14,499	△ 589	
補助金収入	1,436,226	1,436,226	0	大学補助金(170百万円) 全国311校(短大・短期大学部) のうち本学は11位 (対前年度△3百万円) 幼稚園・保育園の補助金 70百万円 看護大学設置補助金 鳥取県 590百万円 倉吉市 309百万円 中部ふるさと 281百万円 合計 1,180百万円
資産運用収入	10,126	15,569	△ 5,443	債券と定期預金を中心と した運用の利息収入
資産売却収入	250,000	250,000	0	
事業収入	39,919	38,787	1,132	
雑収入	26,750	27,476	△ 726	
借入金収入	1,200,000	1,200,000	0	
前受金収入	165,350	159,140	6,210	
その他収入	214,286	213,667	619	
資金収入調整勘定	△ 830,514	△ 851,226	20,712	有価証券の償還 約定償還 50百万円 早期償還 200百万円
前年度繰越支払資金	1,544,441	1,544,441	-	
収入の部合計	4,686,454	4,656,968	29,486	
支出の部				
	予算	決算	差異	
人件費支出	602,641	592,008	10,633	
教育研究経費支出	199,800	176,323	23,477	
管理経費支出	122,682	120,530	2,152	
借入金等利息支出	5,162	3,757	1,405	
借入金等返済支出	229,508	229,508	0	つなぎ融資返済 200百万円 H23年2月から附属幼稚園 舎建設借入金返済 29.5百万円
施設関係支出	2,269,707	2,269,430	277	建物 看護大学棟1,403百万円 学生寮 698百万円 給食管理実習棟 184百万円 構築物 駐車場工事 36百万円
設備関係支出	331,640	319,119	12,521	
資産運用支出	50	30	20	
その他支出	233,084	229,473	3,611	
予備費	9,739	-	9,739	
資金支出調整勘定	△ 25,876	△ 24,578	△ 1,298	
次年度繰越支払資金	708,317	741,368	△ 33,051	
支出の部合計	4,686,454	4,656,968	29,486	

※予算については予備費流用後の金額を計上

入学金・授業料
 等26年5月1日現在
 短大学生在籍者
 586名(専攻科
 含む)
 補助活動収入
 26百万円
 保育料収入
 6百万円
 保育園児 30名
 退職金財団交付
 金収入
 26百万円
 長期借入金
 50百万円
 短期借入金
 補助金が入金する
 までのつなぎ融資
 合銀 900百万円
 鳥銀 250百万
 円

5月1日現在
 専任教員 40名
 専任職員 29名
 PJ関連他 9名
 非常勤 66名
 幼稚園・保育園
 17名
 3月末退職者
 大学6名

看護大学
 教育研究備品
 230百万円
 図書 37百万円
 短期大学
 教育研究備品
 33百万円
 図書 3百万円
 車輛 9百万円

3 - 2 平成26年度消費収支計算

平成26年度消費収支について、主な科目の予算と決算の差異を報告いたします。

消費収支計算とは、帰属収入（学校法人の負債とならない収入）から基本金組入れ額を控除した消費収入と消費支出との収支の均衡状態を明らかにしたものです。

平成26年度の法人全体の消費収支比率(消費支出/帰属収入)は54.8%でした。

※ 帰属収入とは、学生納付金や寄付金、あるいは補助金など学校法人の収入のうち、「学校法人に自由な処分を任された収入」です。

藤田学院 (単位 千円)

消費収入の部		予算	決算	差異
科目				
学生納付金		601,060	593,338	7,722
手数料		14,900	15,050	△ 150
寄付金		14,010	15,344	△ 1,334
補助金		1,436,226	1,436,226	0
資産運用		10,126	15,569	△ 5,443
事業収入		39,919	38,787	1,132
雑収入		27,154	27,880	△ 726
※ 帰属収入合計		2,143,395	2,142,194	1,201
基本金組入額合計		△ 2,332,260	△ 1,824,581	△ 507,679
消費収入の部合計		△ 188,865	317,613	△ 506,478

帰属収入の61%
(短大平均62%)
※看護大関係補助金を除外

帰属収入の27%
(短大平均25%)
※看護大関係補助金を除外

後援会 9.5百万円
地域の発展を推進する会 2.5百万円
現物寄付 0.8百万円

1号基本金に
1,824百万円組入
建物 1,487百万円
構築物 34百万円
教育備品256百万円
図書 38百万円
車輛 9百万円

教育研究費の主な支出
光熱水費22百万円
修繕費 4百万円
賃借料 6百万円
業務委託41百万円
教育実習 9百万円
厚生補導 8百万円
奨学費 13百万円
建物解体32百万円

管理経費の主な支出
消耗品費 7百万円
旅費交通費 7百万円
賃借料 9百万円
学生募集費 47百万円
補助活動仕入 11百万円

(単位 千円)

消費支出の部		予算	決算	差異
科目				
人件費		612,980	596,075	16,905
(退職給与引当金繰入額)		(34,534)	(28,418)	(6,116)
教育研究経費		337,800	321,532	16,268
(減価償却額)		(145,300)	(145,209)	(91)
管理経費		133,882	128,702	5,180
(減価償却額)		(11,200)	(8,121)	(3,079)
借入金等利息		5,162	3,757	1,405
資産処分差額		123,230	122,890	340
予備費		4,875	-	4,875
消費支出の部合計		1,217,929	1,172,956	44,973
当年度消費収入超過額		△ 1,406,794	△ 855,343	
前年度繰越消費支出超過額		△ 871,366	△ 871,366	
基本金取崩額		476,947	0	
翌年度繰越消費収入超過額		△ 1,801,213	△ 1,726,709	

退職給与引当金
28百万円繰入

建物(白鳥寮)廃棄損
120百万円
図書廃棄損

消費支出は現金支出を伴わないものも含まれている(減価償却費153百万円など)

26年度は基本金組入れが1,824百万円のため支出超過額が855百万円

※予算については予備費流用後の金額を計上

3-3 平成26年度貸借対照表(平成27.3.31現在)

資産の部		(単位 千円)		
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定資産	6,062,850	3,749,196	2,313,654	
有形固定資産	5,799,070	3,485,498	2,313,572	
その他の固定資産	263,780	263,698	82	
流動資産	1,680,544	2,020,565	△ 340,021	
資産の部合計	7,743,394	5,769,761	1,973,633	
<hr/>				
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定負債計	427,734	406,070	21,664	
流動負債計	1,175,769	193,038	982,731	
負債の部合計	1,603,503	599,108	1,004,395	
<hr/>				
基本金の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
第1号基本金	7,771,600	5,947,019	1,824,581	
第2号基本金	0	0	0	
第3号基本金	36,000	36,000	0	
第4号基本金	59,000	59,000	0	
基本金の部合計	7,866,600	6,042,019	1,824,581	
<hr/>				
消費収支差額の部				
翌年度繰越消費収入超過額	△ 1,726,709	△ 871,366	△ 855,343	
負債の部、基本金の部、消費収支差額の部 合計				
合計	7,743,394	5,769,761	1,973,633	

土地 417百万円
建物 4,549百万円
構築物 176百万円
教育研究用機器備品 390百万円
図書 240百万円

長期借入金 197百万円
退職給与引当金 214百万円
長期未払金 15百万円

土地・建物・備品などの取得

今年度は855百万円の消費支出超過を計上したため累積で△1,726百万円となりました

土地・建物・構築物など(減価償却後の残高)

3号引当資産 36百万円
退職給与引当資産 214百万円

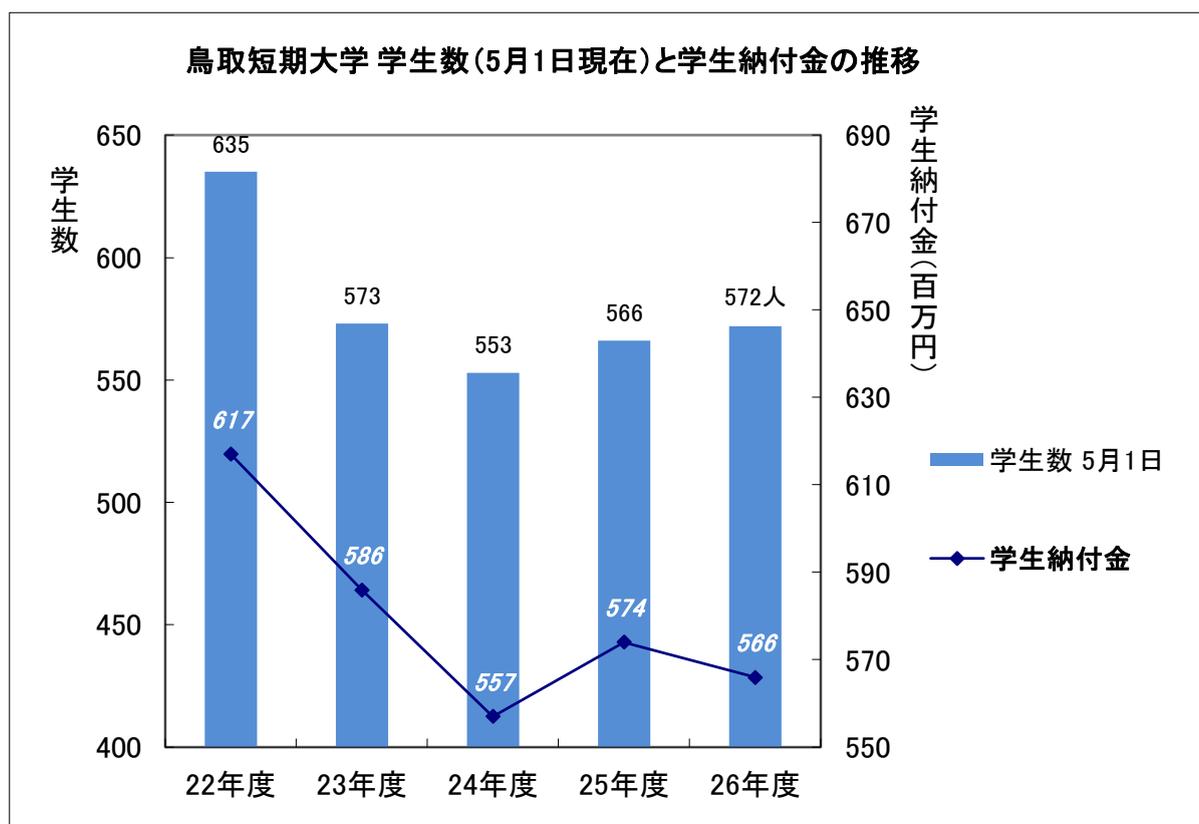
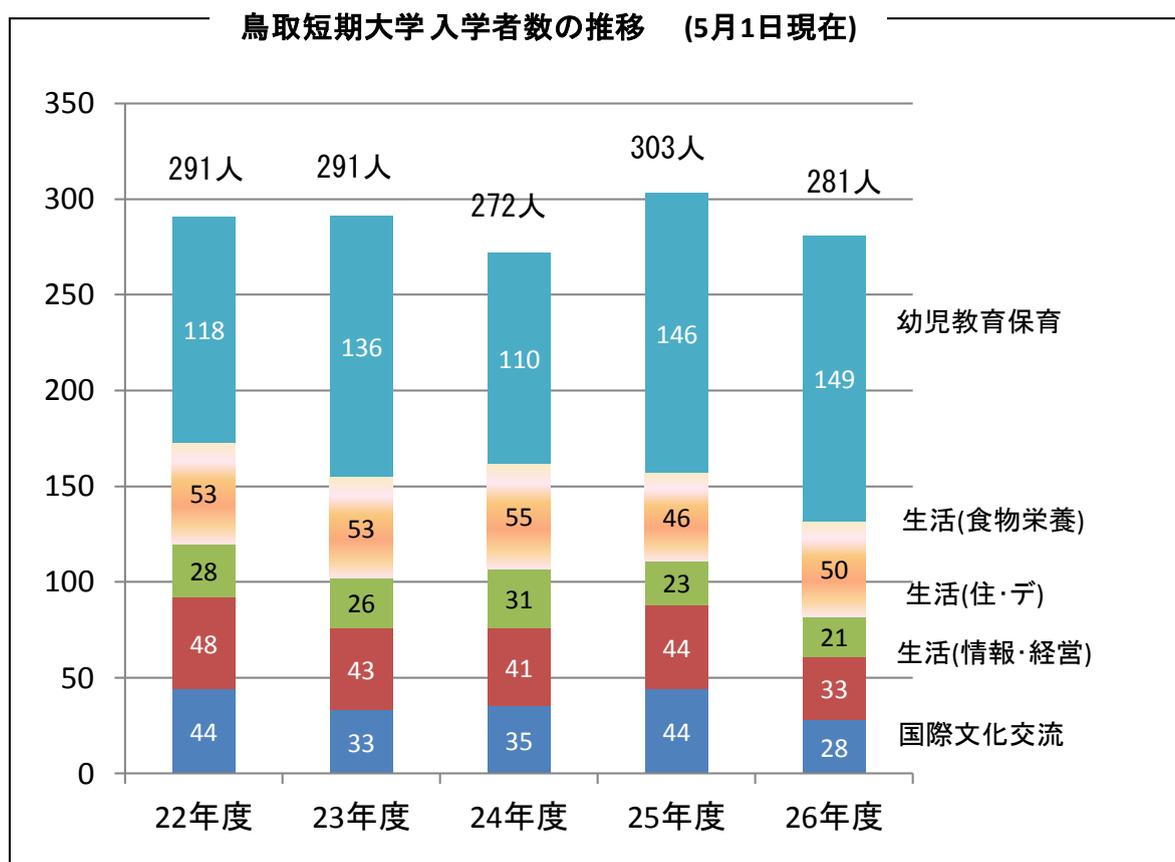
現金預金 741百万円
未収入金 726百万円
有価証券 210百万円

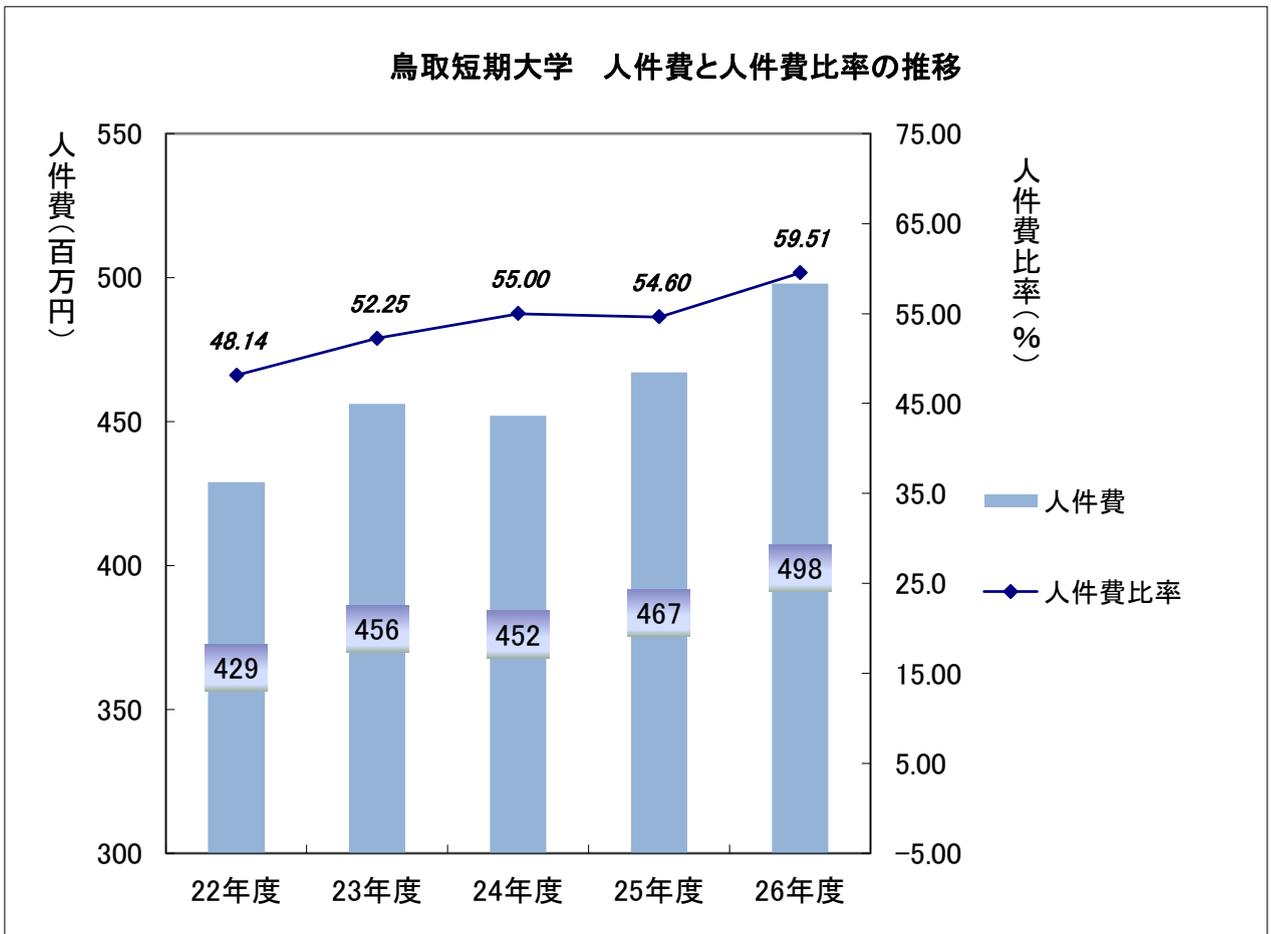
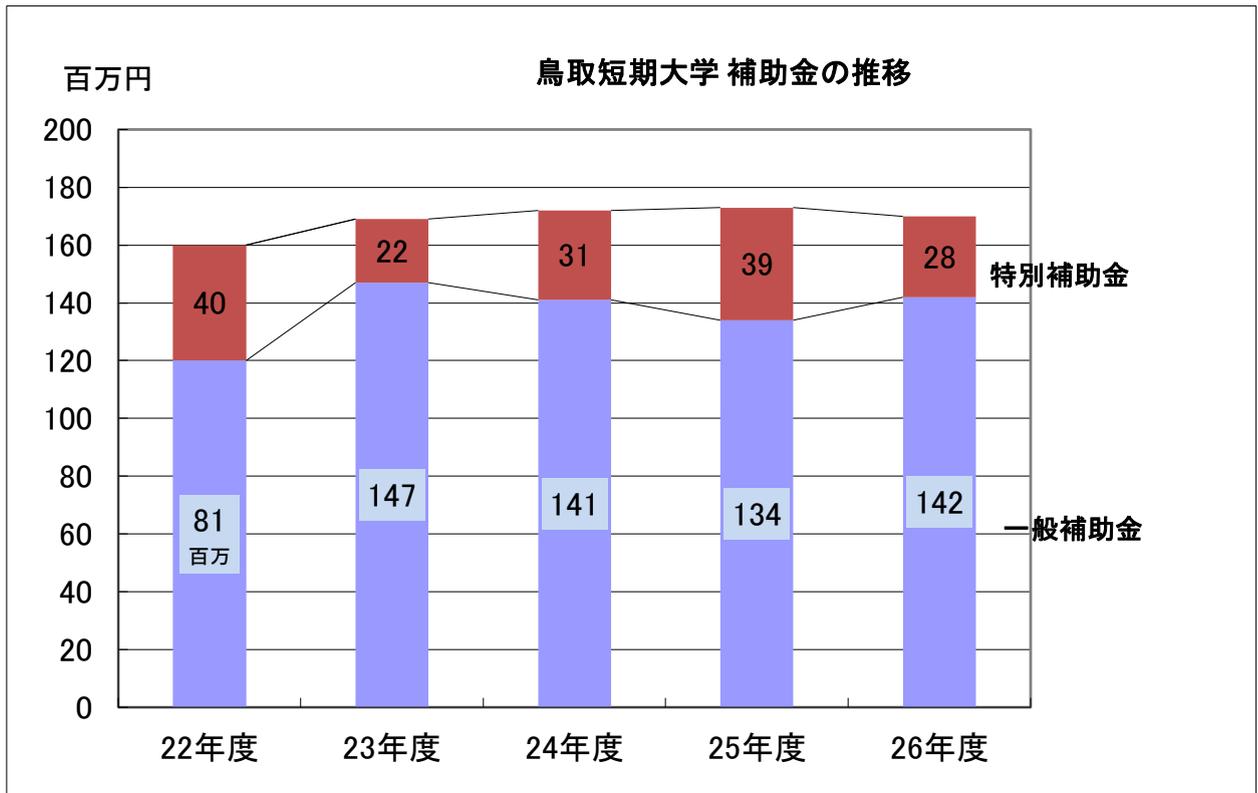
短期借入金 979百万円
授業料等の前受金 159百万円
未払金 26百万円
預り金 10百万円

奨学・研究の基金

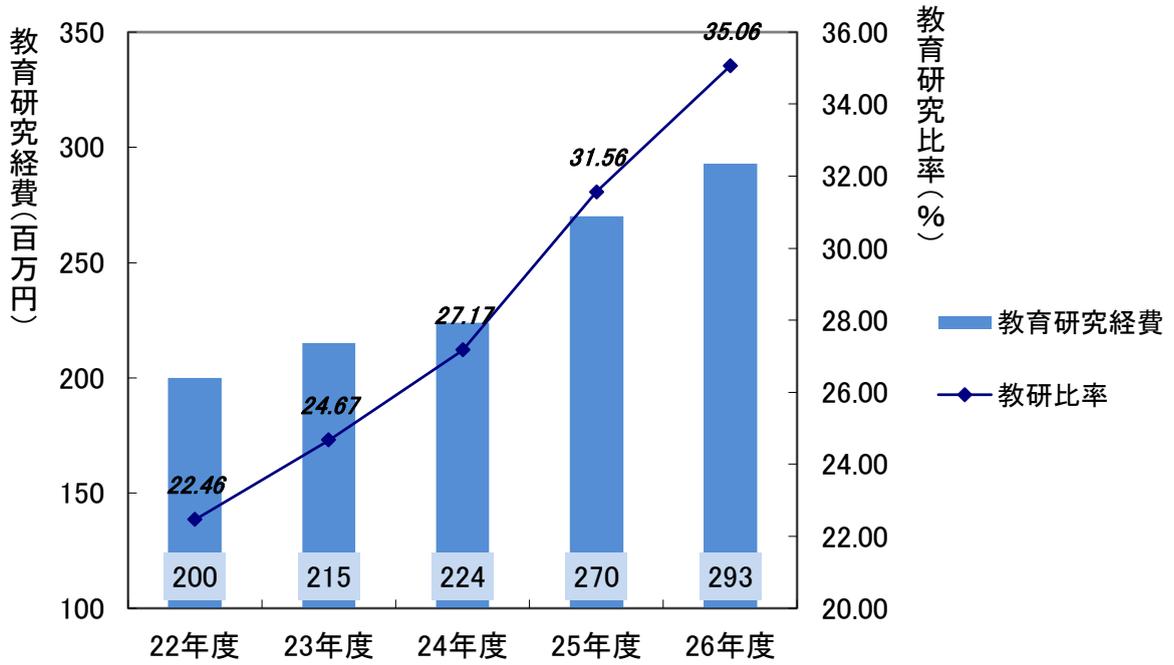
短期運転資金

(4) 補足資料

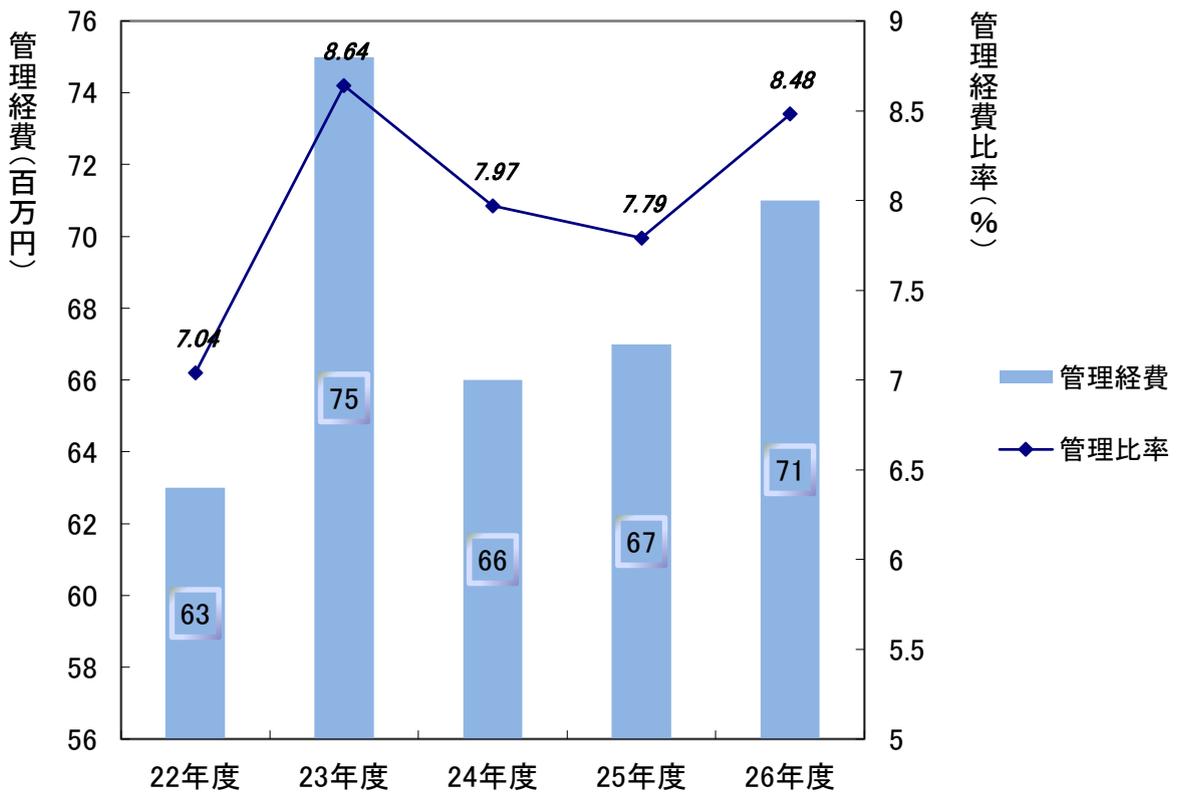




鳥取短期大学 教育研究経費と教育研究経費比率の推移



鳥取短期大学 管理経費と管理経費比率の推移



経年比較(法人全体)

①貸借対照表

(借方)						(貸方)					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	3,032	3,371	3,751	3,749	6,063	固定負債	502	469	427	406	428
流動資産	2,673	2,384	2,059	2,021	1,680	流動負債	215	193	221	193	1176
						基本金	5,114	5,352	5,877	6,042	7,866
						消費収支差	△ 126	△ 259	△ 715	△ 871	△ 1,727
計	5,705	5,755	5,810	5,770	7,743	計	5,705	5,755	5,810	5,770	7,743

消費収支差

基本金組入額

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
消費収支差	△ 125	△ 259	△ 455	△ 157	△ 855	金額	△ 437	△ 238	△ 524	△ 165	△ 1,825

基本金組み入れ額明細

区分					
第1号基本金	自己資金で取得した校地・校舎、機器備品などの取得額				
第2号基本金	将来固定資産を取得するために計画的に積み立てた預金などの資産の額				
第3号基本金	教育の充実・向上のために奨学基金、研究基金などに充てるために継続的に保持する資産の額				
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額				
計					
基本金明細	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第1号基本金	4,749	4,887	5,782	5,947	7,771
第2号基本金	270	370	0	0	0
第3号基本金	36	36	36	36	36
第4号基本金	59	59	59	59	59
計	5,114	5,352	5,877	6,042	7,866

資金収支計算書

(収入の部)						(支出の部)					
収入	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	支出	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生納付金	639	609	584	603	593	人件費	482	506	517	548	592
手数料	13	11	12	11	15	教育研究費	163	142	142	160	176
寄付金	51	24	20	14	15	管理経費	66	81	72	91	121
補助金	259	199	231	255	1436	借入利息	1	4	3	3	4
資産運用収入	13	12	10	12	16	借入返済	5	29	29	30	230
資産売却収入	100	310	75	280	250	施設支出	521	98	844	81	2269
事業収入	39	51	50	48	39	設備支出	63	33	29	63	319
雑収入	21	35	16	17	27	資産運用支出	200	499	0	0	0
借入金収入	300	0	0	0	1200	その他支出	145	145	163	176	229
前受金収入	162	126	162	126	159	資金支払調整	△ 42	△ 32	△ 17	△ 35	△ 24
その他収入	138	155	541	170	214						
資金収入調整	△ 162	△ 201	△ 146	△ 177	△ 851						
前年度繰越支払金	1,734	1,703	1,529	1,302	1,544	次年度繰越支払金	1,703	1,529	1,302	1,544	741
計	3,307	3,034	3,084	2,661	4,657	計	3,307	3,034	3,084	2,661	4,657

消費収支計算書

(収入の部)						(支出の部)					
収入	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	支出	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生納付金	639	609	584	603	593	人件費	483	504	514	551	596
手数料	13	11	12	11	15	教育研究費	234	237	246	293	321
寄付金	51	26	22	15	15	管理経費	73	94	86	103	129
補助金	259	199	231	255	1436	借入利息	1	4	3	3	4
資産運用収入	13	12	10	12	16	評価差額	0	0	0	0	0
事業収入	39	51	50	48	39	資産処分差額	10	0	6	3	123
雑収入	21	35	16	17	28						
資産売却差額	0	0	0	0	0	消費支出計	801	839	855	953	1,173
帰属収入計	1,035	943	925	961	2,142	消費収入超過額	△ 203	△ 134	△ 454	△ 157	△ 855
基本金組入額	△ 437	△ 238	△ 524	△ 165	△ 1,824	基本金取崩額	0	0	0	0	0
消費収入計	598	705	401	796	318	計	598	705	401	796	318

【部門別消費収支】

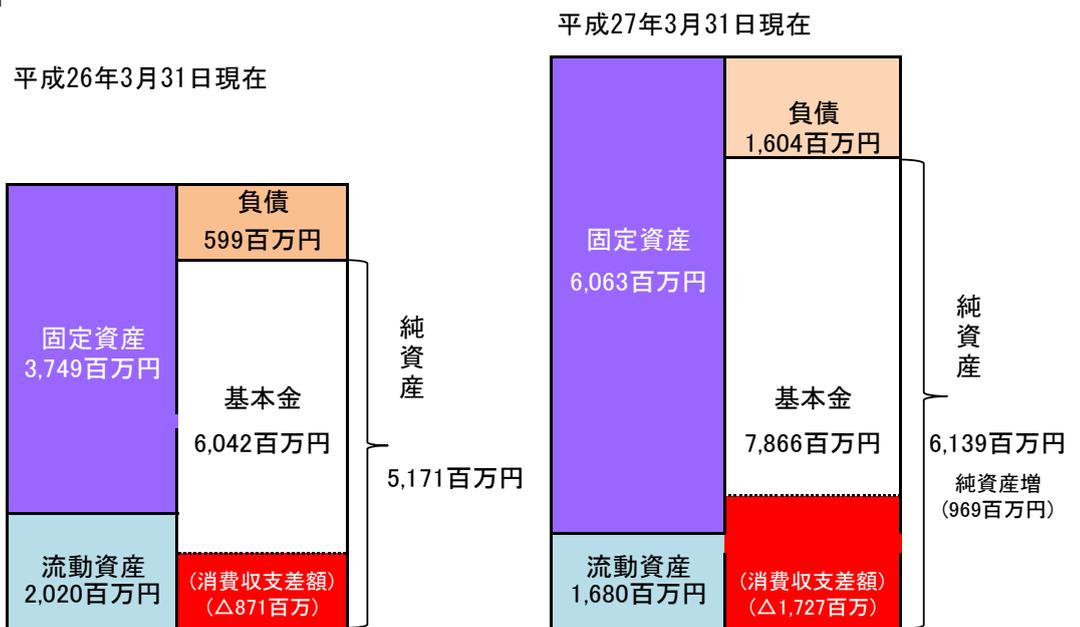
単位:千円

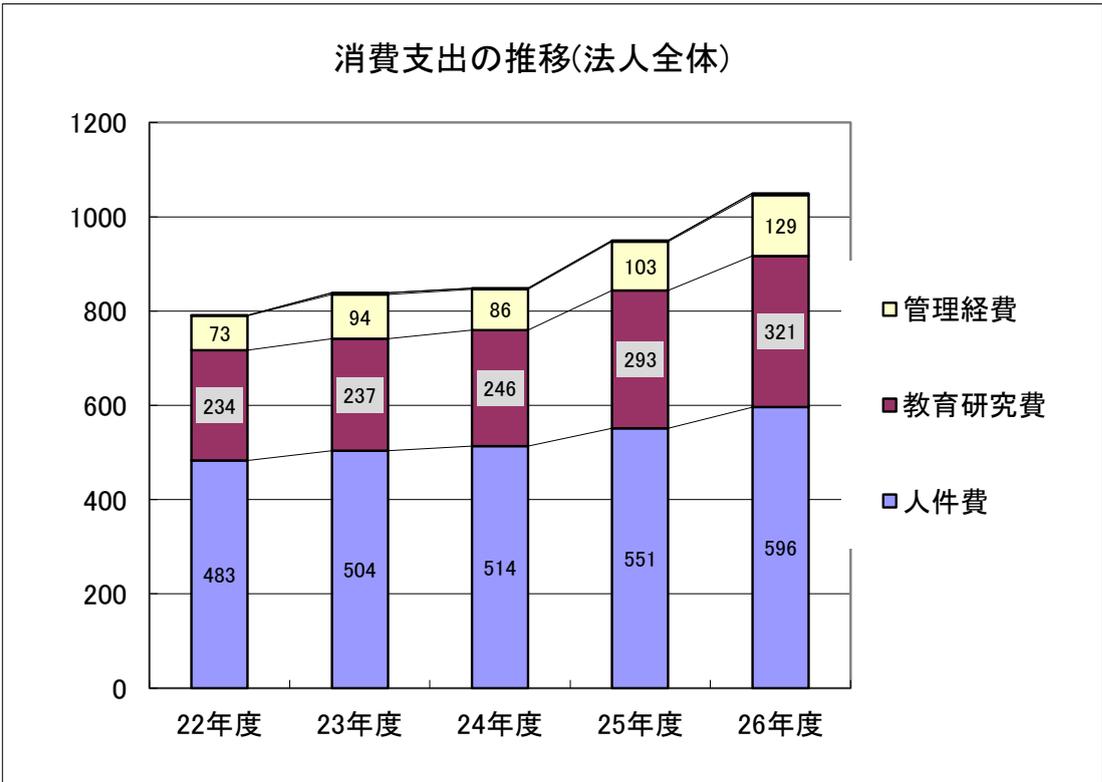
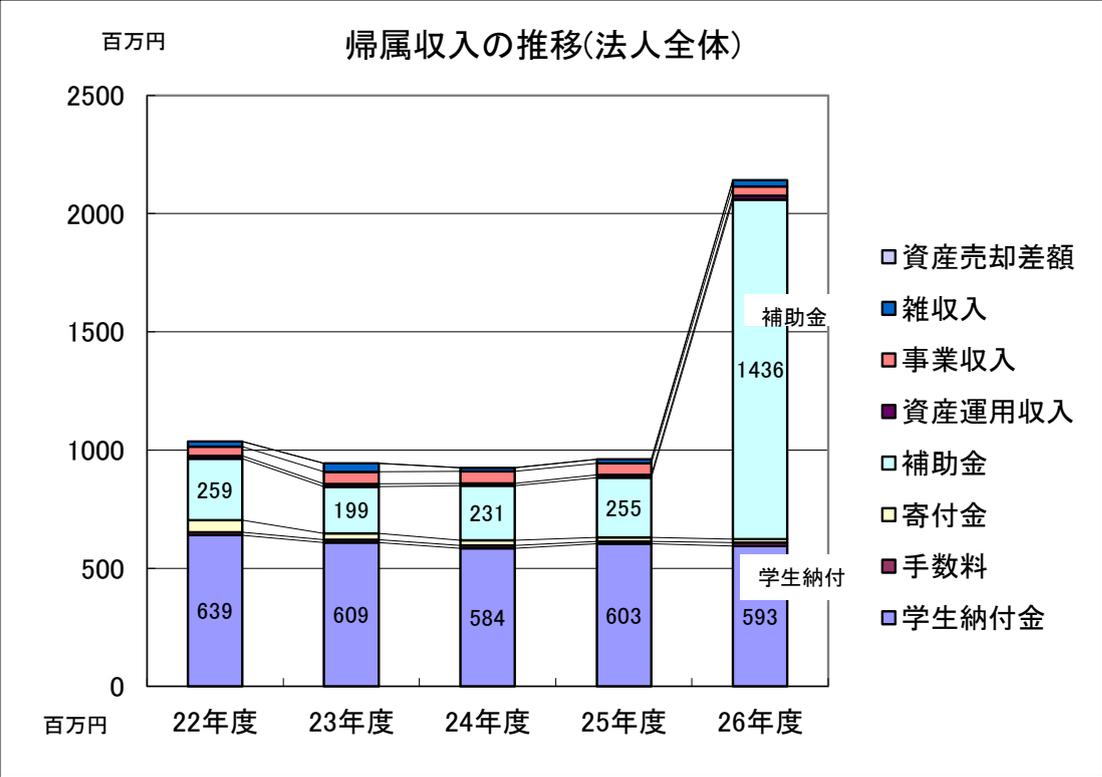
項目	法人全体	鳥取短期大学 (法人部門含む)	附属幼稚園	附属保育園
帰属収入合計	2,142,194	2,022,754	69,935	49,505
(学生生徒等納付金)	(593,338)	(565,784)	(27,554)	(0)
基本金組入額	△ 1,824,581	△ 1,796,880	△ 27,701	0
消費収入合計	317,613	225,874	42,234	49,505
消費支出合計	1,172,957	1,042,923	82,852	47,182
(人件費)	(596,075)	(519,633)	(39,441)	(37,001)
消費収支差額	△ 855,344	△ 817,049	△ 40,618	2,323
帰属収支差額	969,237	979,831	△ 12,917	2,323
消費支出比率 (消費支出 / 帰属収入)	54.8%	51.6%	118.5%	95.3%

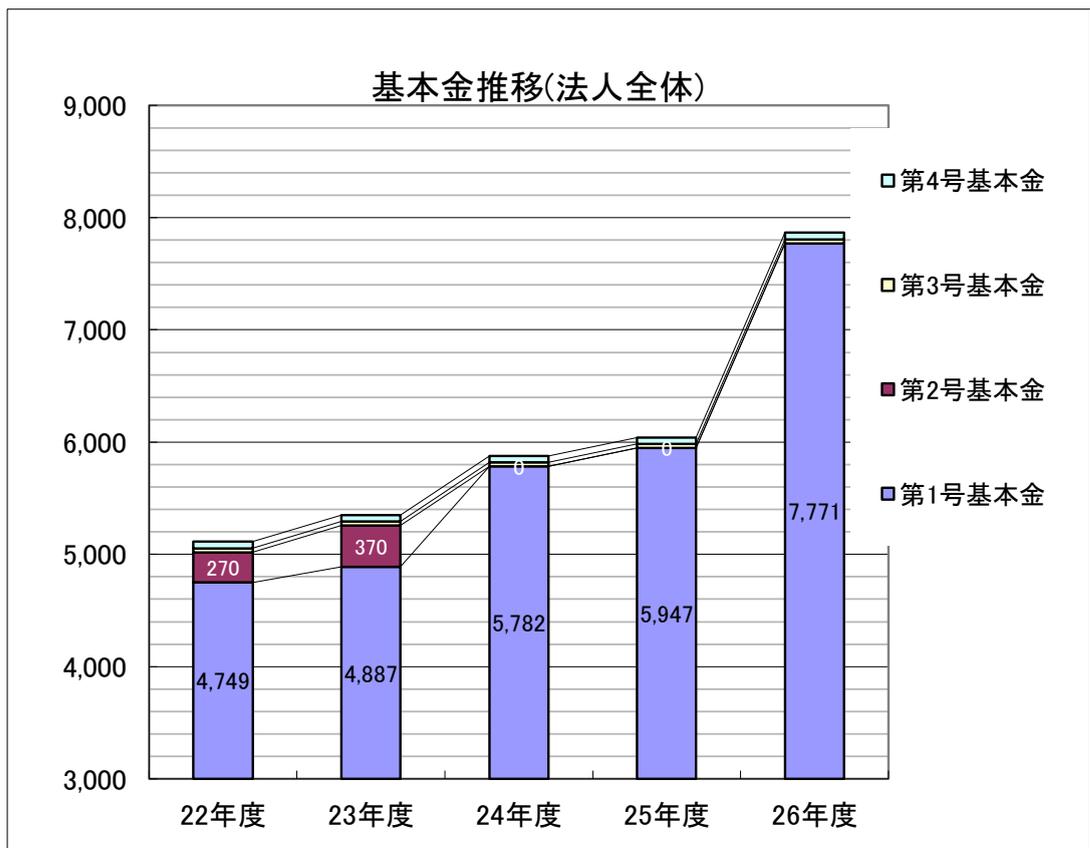
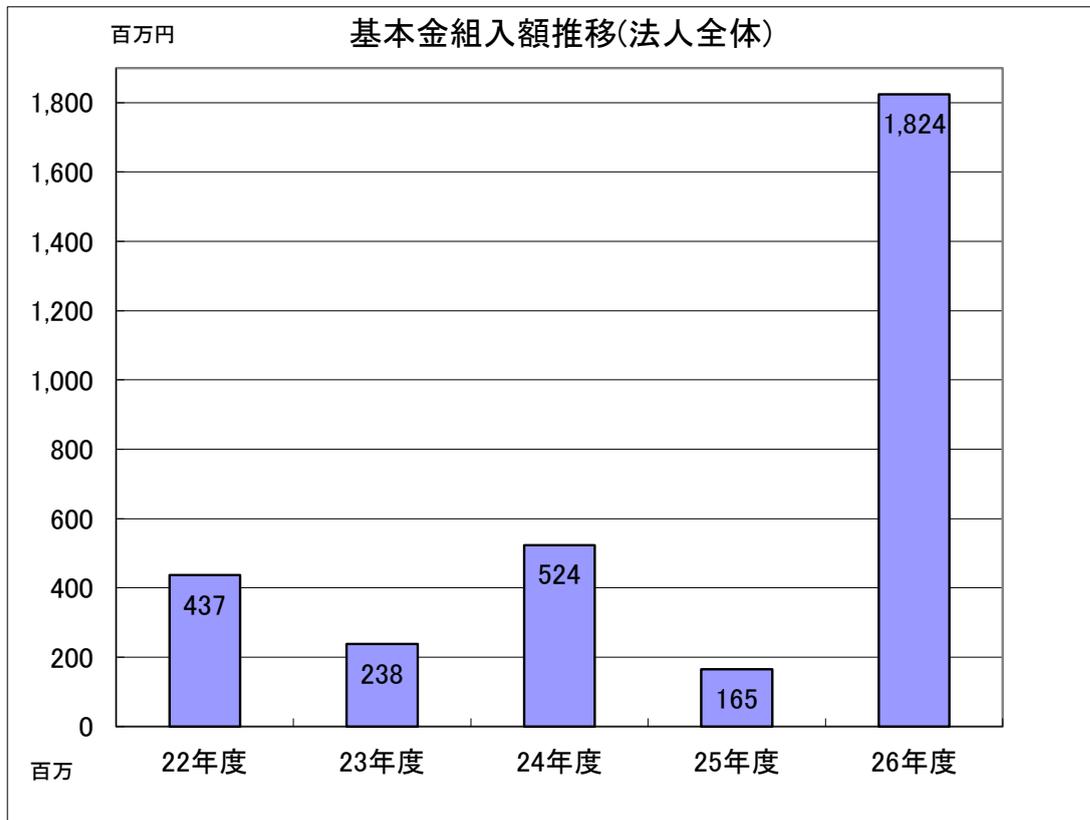
【消費収支計算書】



【貸借対照表】







藤田学院(法人全体)の主な財務比率の推移

消費収支計算書類関係分析

分類	比率名・計算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度 短大平均	評価
経営状況はどうか	消費支出比率 消費支出/帰属収入	77.3%	88.9%	92.5%	99.1%	54.8%	-	▼
	帰属収支差額比率 帰属収入-消費支出/帰属収入	22.1%	11.0%	7.5%	0.9%	42.3%	-1.2%	△
収入構成は どうなっているか	学生納付金比率 学生納付金/帰属収入	61.8%	64.4%	63.1%	62.7%	27.7%	61.8%	～
	補助金比率 補助金/帰属収入	25.0%	21.1%	25.0%	26.6%	67.0%	25.2%	△
	寄附金比率 寄附金/帰属収入	5.0%	2.7%	2.4%	1.6%	0.7%	1.5%	△
支出構成は 適切であるか	人件費比率 人件費/帰属収入	46.6%	53.4%	55.6%	57.3%	27.8%	58.5%	▼
	教育研究経費比率 教育研究経費/帰属収入	22.7%	25.1%	26.6%	30.5%	15.1%	25.7%	△
	管理経費比率 管理経費/帰属収入	7.1%	10.0%	9.3%	10.7%	15.0%	10.3%	▼
	基本金組入比率 基本金組入額/帰属収入	42.3%	25.2%	56.7%	17.2%	85.2%	9.4%	△
	減価償却費比率 減価償却額/消費支出	9.9%	12.8%	13.8%	15.3%	13.1%	10.1%	～
収入と支出の バランスは取れているか	人件費依存率 人件費/学生納付金	74.5%	82.7%	88.0%	91.4%	100.5%	94.6%	▼

貸借対照表関係分析

比率名	分類	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度 短大平均	評価
自己資金は充実 されているか	自己資金構成比率 自己資金※2/総資金※1	87.4%	88.5%	88.9%	89.6%	79.3%	88.7%	△
	基本金比率 基本金/基本金要組入額	94.0%	94.6%	95.8%	96.2%	94.0%	97.7%	△
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率 固定資産/自己資金※2	60.8%	66.2%	72.7%	72.5%	98.8%	95.5%	▼
	固定長期適合率 固定資産/自己資金+固定負債	55.2%	60.6%	67.1%	67.2%	92.3%	89.5%	▼
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率 固定資産/総資産	53.2%	58.6%	64.6%	65.0%	78.3%	84.6%	～
	流動資産構成比率 流動資産/総資産	46.9%	41.4%	35.4%	35.0%	21.7%	15.4%	～
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率 流動資産/流動負債	1241.1%	1237.7%	932.8%	1046.7%	142.9%	282.1%	△
	前受金保有率 現金・預金+有価証券/前受金	1639.3%	1863.9%	1266.6%	1602.2%	601.9%	426.5%	△
負債の割合はどうか	固定負債構成比率 固定負債/総資金	8.8%	8.2%	7.4%	7.0%	5.5%	5.9%	▼
	流動負債構成比率 流動負債/総資金	3.8%	3.4%	3.8%	3.4%	15.2%	5.4%	▼
	総負債比率 総負債/総資産	12.6%	11.5%	11.2%	10.4%	20.7%	11.3%	▼
	負債比率 総負債/自己資金	14.4%	13.0%	12.6%	11.6%	26.1%	12.8%	▼

※1 (総資金=負債+基本金+消費収支差額)

※2 (自己資金=基本金+消費収支差額)

※評価の見方

△: 高いほうが良い ▼: 低いほうが良い ~: どちらともいえない